# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年9月28日

【中間会計期間】 第70期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

【会社名】 近畿日本ツーリスト株式会社

【英訳名】 Kinki Nippon Tourist Co., Ltd.

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田松永町19番の2

【電話番号】 03(3255)6951

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 遠藤 昭夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田松永町19番の 2

【電話番号】 03(3255)6951

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 遠藤 昭夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間		自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
営業収益	(百万円)	37, 389	37, 920	37, 216	84, 521	82, 752
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△1, 112	△1, 027	△1, 660	2, 633	2, 058
当期純利益又は 中間純損失(△)	(百万円)	△1, 616	△1, 528	△6, 106	2, 007	1, 295
純資産額	(百万円)	16, 582	25, 706	23, 322	25, 151	27, 988
総資産額	(百万円)	129, 848	137, 360	142, 037	140, 361	141, 899
1株当たり純資産額	(円)	196. 69	262. 78	250. 16	276. 32	284. 38
1株当たり当期純利益 又は中間純損失(△)	(円)	△19. 25	△16.80	△66. 88	23. 41	14. 23
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	12.8	17. 4	16. 1	17. 9	18. 3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△8, 019	△7, 850	△4, 210	△1, 963	1, 967
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△828	△1, 167	△720	1,602	△1, 210
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△194	△745	△217	1, 956	△462
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	42, 920	44, 133	49, 088	53, 780	54, 107
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	7, 843 (1, 073)	8, 044 (1, 071)	8, 054 (1, 094)	7, 731 (1, 195)	7, 788 (1, 135)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第68期中、第69期中および第70期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3 第68期および第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4 第69期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 5 第70期中から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に 関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を 適用しております。

# (2) 提出会社の経営指標等

回次		第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間		自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
営業収益	(百万円)	30, 744	30, 254	29, 732	68, 005	66, 807
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△1,611	△1, 063	△1, 337	1, 336	1, 309
当期純利益又は 中間純損失(△)	(百万円)	△2, 392	△1, 313	△5, 908	1, 527	1, 280
資本金	(百万円)	7, 579	7, 579	7, 579	7, 579	7, 579
発行済株式総数	(株)	92, 501, 883	92, 501, 883	92, 501, 883	92, 501, 883	92, 501, 883
純資産額	(百万円)	12, 563	17, 969	17, 798	20, 253	21, 184
総資産額	(百万円)	111, 474	116, 906	125, 854	120, 358	121, 423
1株当たり純資産額	(円)	136. 11	194. 82	193. 08	219. 51	229. 72
1株当たり当期純利益 又は中間純損失(△)	(円)	△25. 91	△14. 23	△64. 08	16. 55	13. 89
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	_	_	_	_	_
1株当たり配当額	(円)	_	_	_	2. 00	2.00
自己資本比率	(%)	11. 3	15. 4	14. 1	16.8	17. 4
従業員数	(名)	4, 419	4, 606	4, 696	4, 357	4, 388

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第68期中、第69期中および第70期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3 第68期および第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4 第69期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 5 第70期中から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に 関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を 適用しております。

### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ (当社および当社の関係会社) が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についての異動は次のとおりであります。

(旅行業、損害保険業)

該当事項はありません。

(その他事業)

株式会社箱根高原ホテルおよび北交大和タクシー株式会社の株式の一部を近畿日本鉄道株式会社へ売却した影響により株式会社奥日光高原ホテルを含む3社が連結子会社から持分法適用の関連会社となっております。

#### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が連結子会社から持分法適用の関連会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡	60	その他事業	38. 2 (28. 6)	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員2名)
株式会社奥日光高原ホテル	栃木県日光市	61	その他事業	29. 9	役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員2名)
北交大和タクシー株式会社	北九州市戸畑区	30	その他事業	32. 7	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員2名)

<sup>(</sup>注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

# 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年6月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
旅行業	6, 363 [ 131]
損害保険業	_
その他事業	1,576 [ 963]
全社 (共通)	115
合計	8, 054 [1, 094]

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- (2) 提出会社の状況

(平成19年6月30日現在)

従業員数(名)	4, 696

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

# 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

### (1) 概況

当中間連結会計期間の旅行業界は、国内旅行は4月の統一地方選挙、ゴールデンウィークの日並びなどの影響もあり伸び悩みのうちに推移し、海外旅行は中国をはじめとしたアジア方面は順調だったものの円安、燃油サーチャージ等の影響のあった欧米方面が減少するなど、全体として日本人出国者数は前年並みとなりました。

このような状況のもと、当社におきましては、新しい企業ブランド名「KNT」を制定し、そのロゴを「knt!」と定め、独創的な事業展開により「選ばれる企業」を目指すことを明確にいたしました。推進中のプラットフォーム戦略では、新たに京成トラベルサービス株式会社との提携強化を行ったほか、株式会社角川クロスメディアと連携したお得意様情報誌『大人のウォーカーTRAVEL』を発行いたしました。

組織面では、海外営業を軸とした外国人訪日旅行の販売体制の強化を図るため、国際旅行営業部を新設し、また 全社最適経営を推進するための組織体制の根本的な見直し、成長が見込まれる分野や新ビジネス構築への積極的な 投資等の諸施策の実行を指示する組織として、経営改革室を新設いたしました。

営業面では、スタートダッシュで一気に販売に勢いをつけるため1月に「初売り」キャンペーンを全国で実施したほか、「平成のお伊勢参り」「第62回神宮式年遷宮お木曳行事」「まつりインハワイ」等のイベント関連旅行を実施いたしました。e ビジネス分野では、国内宿泊予約総合新サイト「ステイプラス」を開設いたしました。また、シニア世代を中心とした消費志向の強い富裕層(ラグジュアリー層)向けの新店舗「ラグゼ 銀座マロニエ」を東京・銀座マロニエ通りにオープンさせました。

当社グループにおきましては、量販店への出店等による店舗網の整備を進め、また、国際航空券販売ではアジア、北アメリカ方面の伸長が顕著でした。なお、今後当社グループは本業である旅行業に集中して経営を強力に推し進めることとし、株式会社箱根高原ホテルおよび北交大和タクシー株式会社の株式の一部を近畿日本鉄道株式会社に譲渡いたしました。

また、日本公認会計士協会の平成19年4月13日付「監査・保証実務委員会報告第42号」を受けて会計方針を変更し、当中間連結会計期間から、当社が発行している旅行券・商品券の未使用分について、一定期間後収益計上したものに対する将来の使用に備えるため、将来の使用見込額を「旅行券等引換引当金」として計上することといたしました。これにより、将来の使用による損益への影響を解消し、財務基盤の強化を図りました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益が前年同期に比較して1.9%減の372億16百万円、営業損失が前年同期に比較して8億46百万円増加の21億73百万円、経常損失が前年同期に比較して6億32百万円増加の16億60百万円、中間純損失が前年同期に比較して45億78百万円増加の61億6百万円となりました。

事業の種類別セグメントにおける業績は次のとおりであります。

## 旅行業

#### (イ) 概要

国内旅行の個人旅行につきましては、メイトは、シニア・アクティブシニア向け商品の「日本讃歌シリーズ」を充実させ、「しばし京都人」「金沢贔屓」等テーマ性のある商品を多数発売するなど新たな旅行需要の開拓に努めました。方面別では、関西方面の商品は好調に推移し、沖縄、東京方面の商品も前年同期を上まわり、全体として順調に推移しました。その他の個人旅行は、宿泊券の販売に努め、前年同期とほぼ同等となりました。団体旅行につきましては、一般団体は前年同期を下まわりましたが、ECC(イベント・コンベンション・コングレス)の取扱いにおいては、「平成のお伊勢参り」「第62回神宮式年遷宮お木曳行事」等のイベント関連旅行の販売強化、学会等コンベンションの取扱いおよび法人需要の取込み等により好調に推移し、全体としては前年同期を上まわりました。学生団体は、修学旅行は前年並みとなりましたが、校外学習の取扱いが増加し、全体として前年同期を上まわりました。

海外旅行の個人旅行につきましては、ホリデイは、「海外で暮らす旅」をはじめとする「地球讃歌シリーズ」「熟年海外特選旅行」およびクルーズ商品等のシニア・アクティブシニア向け商品の販売を積極的に展開しました。方面別では、中国を含むアジアが好調に推移しましたが、その他の方面が前年同期を下まわり、全体としては前年同期とほぼ同等となりました。団体旅行につきましては、「まつりインハワイ」等のイベント関連旅行や韓流イベントツアーをはじめとするエンターテイメント関連旅行の取扱い等に努めましたが、円安、燃油サーチャージ、航空会社の座席減少等の影響が大きく、前年同期を下まわりました。

これらの結果、営業収益の国内旅行は前年同期に比較して4.7%増、海外旅行は前年同期に比較して6.8%減となり、営業収益合計では前年同期に比較して1.8%減の343億49百万円、営業損失が前年同期に比較して8.億82百万円増加の17億30百万円となりました。

#### (口) 営業成績

区分	単位	当中間連結会計期間 平成19年1月から平成19年6月まで	前年同期比(%)
国内旅行	百万円	22, 560	4.7
海外旅行	百万円	13, 491	△6.8
その他	百万円	787	△37. 5
消去	百万円	(2, 490)	_
計	百万円	34, 349	△1.8

- (注) 1 金額は営業収益であり、消費税等は含まれておりません。
  - 2 国内旅行には、当社、株式会社ツーリストサービス他国内連結子会社4社が含まれております。
  - 3 海外旅行には、当社、株式会社ツーリストサービス他国内連結子会社6社、 KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U.S.A.), INC. 他海外連結子会社11社が含まれております。

### ② 損害保険業

#### (イ) 概要

損害保険業の営業収益は、前年同期とほぼ同等となりました。

この結果、営業収益は前年同期に比較して0.3%減の6億82百万円、営業利益は前年同期に比較して10.1%増の1億56百万円となりました。

#### (口) 営業成績

区分	単位	当中間連結会計期間 平成19年1月から平成19年6月まで	前年同期比(%)
損害保険業	百万円	682	△0.3

(注) 金額は営業収益であり、消費税等は含まれておりません。

#### ③ その他事業

#### (イ) 概要

ホテル業につきましては、一般宿泊客を拡大する諸施策を実施した結果、この分野では順調に伸長したものの、学生スキー団体の減少が影響し、全体では前年同期を若干下まわる取扱いとなりました。一方、人材派遣業につきましては、グループ内の需要が中心でありますが、グループ外への派遣の割合が伸長しております。

これらの結果、営業収益は前年同期に比較して9.5%減の31億30百万円、営業損失は前年同期に比較して26百万円改善の61百万円となりました。

なお、前期の株式会社近畿日本ツーリスト情報システム(株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・テラノス)の一部株式譲渡を行ったことに伴う影響額を考慮しますと、営業収益は前年同期に比較して1.2%減となります。

## (口) 営業成績

区分	単位	当中間連結会計期間 平成19年1月から平成19年6月まで	前年同期比(%)
ホテル業	百万円	348	△1.1
人材派遣業	百万円	745	△3.2
タクシー業	百万円	324	2. 4
物品販売業	百万円	800	2.8
旅行関連サービス業	百万円	927	△6. 0
消去	百万円	(16)	_
計	百万円	3, 130	△9.5

- (注) 1 区分の内訳は内部管理上採用している区分によっております。
  - 2 金額は営業収益であり、消費税等は含まれておりません。

所在地別セグメントにおける業績は次のとおりであります。

#### ① 日本

旅行業は概ね前年同期並みに推移しましたが、その他事業が連結の範囲の異動に伴う影響により減収となったため、営業収益は前年同期に比較して1.2%減の338億43百万円となり、営業損失が前年同期に比較して4億14百万円増加し16億69百万円となりました。

#### ② 北米

カナダは堅調に推移し前年実績を上回りましたが、アメリカの不調により、営業収益は前年同期に比較して4.2%減の22億38百万円となり、営業利益は前年同期に比較して24.9%減の2億64百万円となりました。

#### ③ その他の地域

ミクロネシアおよび中国は堅調に推移し前年実績を上回りましたが、欧州およびオセアニアの不調により、営業収益は前年同期に比較して8.2%減の13億51百万円となり、営業損失が前年同期に比較して2億51百万円増加し75百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同期に比較して49億54百万円増加し490億88百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は42億10百万円の減少(前年同期は78億50百万円の減少)となりました。これは主に団体前払金の増加による影響で22億91百万円、未収手数料及び売上債権の増加による影響で18億93百万円、それぞれの資金が減少したためであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は7億20百万円の減少(前年同期は11億67百万円の減少)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出で7億9百万円の資金が減少したためであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は2億17百万円の減少(前年同期は7億45百万円の減少)となりました。これは主に配当金の支払により1億80百万円の資金が減少したためであります。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、受注生産形態をとらない事業が多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模および受注規模を 金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、1[業績等の概要]における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて記載しております。

#### 3【対処すべき課題】

下半期の旅行業界は、個人消費において賃金の伸び悩みや定率減税の廃止といった懸念があるものの、景気は依然として緩やかな拡大が続いており、需要の伸びが期待されます。一方、インターネットを活用した業界を越えたサービスが続々と提供され、競争が激化しております。

このような情勢のもと、当社はWeb・モバイル販売拡大のためにホームページのさらなる充実を図るなか、本年スタートさせた「ステイプラス」や、航空券と宿泊の選択組み合わせができる海外旅行ダイナミックパッケージ「旅せるふ」において、商品の量的質的充実とお客さまの利便性を追求してまいります。また、提携旅行会社の拡大を図るなどプラットフォーム戦略を推進してまいります。さらに、お客さまの声に徹底的にこだわったCS推進活動を継続してまいります。

個人旅行におきましては、マーケットや購買方法に応じたきめ細かいこだわりの旅をご提案するとともに、質の高いコンサルティングとコミュニケーションを進めるために、社員教育に注力した「人づくり」、心地よい空間を提供する「店づくり」を推進し、販売拡大を図ります。

団体旅行におきましては、当社の強みであるECC営業を推進し、企業、教育、自治体、宗教、組織団体のマーケットに対する企画提案やイベントの販売等に取り組んでまいります。具体的には、本年国内における最大スポーツイベントである「IAAF世界陸上2007大阪」関連旅行にナショナルサプライヤーとして全社を挙げて取り組むとともに、日中国交正常化35周年記念事業として西安にて開催する「中秋の名月コンサート」等の当社独自のイベント、さらに「ホノルルマラソン」等の各種参加型イベントの販売促進により、新しいマーケットの開発や需要の創造を進めてまいります。

当社グループといたしましては、店舗網拡充等により旅行業における売上高拡大を図るとともに、グループ会社利用の徹底により品質管理・仕入力を強化し、グループ利益の最大化を目指します。損害保険業においてはリスクヘッジを最優先課題とし、再保険マーケットの動向に注意を払いながら安定経営を進めてまいります。

また、法令やルールの遵守、公正な取引および社会の一員としての企業の社会的責任(CSR)への取り組みを強化してまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

株式交換および吸収分割

詳細については、第5「経理の状況」注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

特記事項はありません。

# 第3【設備の状況】

# 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、株式会社箱根高原ホテル、株式会社奥日光高原ホテルおよび北交大和タクシー株式会社は連結子会社から持分法適用の関連会社になり、連結除外したことに伴い設備が減少しております。

その主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名	事業の種類別			従業員数			
(所在地) セグメントの 名称	設備の内容	建物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産その他	合計	(名)	
株式会社箱根高原ホテル (神奈川県足柄下郡)	その他事業	建物設備	382	34 (1, 652)	7	424	26 [7]
株式会社奥日光高原ホテル (栃木県日光市)	その他事業	建物設備	314	_	9	324	12 [20]
北交大和タクシー株式会社 (北九州市戸畑区)	その他事業	事務所設備	20	140 (3, 443)	54	215	159 [2]

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでおりません。
  - 2. 帳簿価額の有形固定資産その他の内訳は、器具備品等であります。
  - 3. 従業員数は就業人員であり[]内は臨時従業員数で外数であります。

# 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	240, 000, 000		
計	240, 000, 000		

# ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	92, 501, 883	92, 501, 883	東京証券取引所 大阪証券取引所 両市場第一部	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
計	92, 501, 883	92, 501, 883	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年1月1日~		09 501 999		7 570		1 004
平成19年6月30日	_	92, 501, 883	_	7, 579		1, 894

# (5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付 信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,000	20. 54
近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	11, 570	12. 51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2, 478	2. 68
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2, 307	2. 49
株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根164番地	2, 203	2. 38
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	2, 132	2. 31
株式会社近鉄エクスプレス	東京都千代田区大手町1丁目6番1号 大手町ビルヂング	1, 697	1.83
株式会社近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	1, 393	1.51
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番 10号	1, 381	1.49
モルガン・スタンレー アンド カンパニー インク (常任代理人 モルガン・ スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	1, 117	1. 21
13-14-	_	45, 278	48. 95

- (注) 1 株式会社箱根高原ホテルが所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使 が制限されております。
  - 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

21,478千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

2,307千株

# (6) 【議決権の状況】

### ①【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 316,000	_	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
元主战众惟怀八(日二怀八寺)	(相互保有株式) 普通株式 2,203,000	_	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,021,000	89, 021	同上
単元未満株式	普通株式 961,883	_	同上
発行済株式総数	92, 501, 883	_	_
総株主の議決権	_	89, 021	_

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式5,000株 (議決権5個) が含まれております。
  - 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式762株および株式会社箱根高原ホテル所有の相互保有株式921株が含まれております。

### ②【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 近畿日本ツーリスト 株式会社	東京都千代田区 神田松永町19番の 2	316, 000	_	316, 000	0. 34
(相互保有株式) 株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡 箱根町元箱根164番地	2, 203, 000	_	2, 203, 000	2. 38
<b>=</b>	_	2, 519, 000	_	2, 519, 000	2. 72

# 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	422	430	414	395	378	383
最低 (円)	368	380	366	356	352	360

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

# 第5【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)および前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)ならびに当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)および当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表および中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
  - ①【中間連結貸借対照表】

				連結会計期間 18年6月30日			連結会計期間 19年6月30日		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)		長
	区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
	(資産の部)										
Ιż	<b></b>										
1	現金及び預金			23, 419			27, 159			36, 181	
2	預け金			20, 800			22, 000			18, 000	
3	受取手形及び 営業未収金			21, 190			21, 645			21, 637	
4	未収手数料			8, 194			7, 336			7, 175	
5	未渡クーポン			2, 699			2, 963			998	
6	たな卸資産			215			191			178	
7	団体前払金			12, 210			13, 384			11, 082	
8	前払費用			1,626			971			1,002	
9	繰延税金資産			459			190			289	
10	その他			1,623			2, 417			2, 138	
11	貸倒引当金			△88			△66			△66	
ì	<b>流動資産合計</b>			92, 351	67. 2		98, 193	69. 1		98, 617	69. 5
II [	固定資産										
(1)	有形固定資産										
1	建物		9, 492			6, 504			9, 306		
	減価償却累計額		△6, 262	3, 229		△4, 102	2, 402		△6, 157	3, 149	
2	土地			4, 663			4, 456			4, 632	
3	その他		3, 433			2, 880			3, 249		
	減価償却累計額		$\triangle 2,565$	868		△2, 241	638		△2, 420	828	
	有形固定資産合計			8, 761	6.4		7, 497	5. 3		8, 610	6. 1
(2)	無形固定資産										
1	ソフトウェア			3, 530			3, 963			4, 338	
2	ソフトウェア仮勘定			986			170			94	
3	連結調整勘定			197			_			187	
4	のれん			_			316			_	
5	電話加入権等			142			128			131	
	無形固定資産合計			4, 858	3. 5		4, 579	3. 2		4, 752	3. 3

			連結会計期間 18年 6 月 30日			連結会計期間 19年6月30日		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)		長
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(3) 投資その他の資産										
1 投資有価証券	₩3		22, 187			23, 919			22, 001	
2 長期貸付金			661			427			445	
3 差入保証金			6, 602			6, 041			6, 123	
4 繰延税金資産			328			381			290	
5 その他			2, 275			1, 574			1, 662	
6 貸倒引当金			△666			△577			△604	
投資その他の資産 合計			31, 389	22. 9		31, 766	22. 4		29, 919	21. 1
固定資産合計			45, 009	32.8		43, 844	30. 9		43, 282	30. 5
資産合計			137, 360	100.0		142, 037	100.0		141, 899	100.0
(負債の部)										
I 流動負債										
1 短期借入金			295			230			550	
2 一年内返済予定 長期借入金			0			0			0	
3 営業未払金			11, 369			11, 493			14, 245	
4 未払金			2, 431			3, 257			3, 554	
5 未払法人税等			676			213			548	
6 預り金			26, 603			27, 942			24, 370	
7 未精算旅行券			38, 904			42, 024			39, 882	
8 団体前受金			14, 359			14, 439			13, 980	
9 賞与引当金			312			348			499	
10 その他			2,617			2, 354			2, 640	
流動負債合計			97, 571	71.0		102, 306	72.0		100, 273	70. 7
Ⅱ 固定負債										
1 長期借入金			4			4			4	
2 退職給付引当金			7, 248			5, 771			6, 288	
3 旅行券等引換引当金			_			4, 279			_	
4 繰延税金負債			4, 088			3, 548			4, 365	
5 その他			2, 741			2, 805			2, 979	
固定負債合計			14, 083	10.3		16, 408	11.6		13, 638	9. 6
負債合計			111,654	81. 3		118, 715	83. 6		113, 911	80. 3
			_							

		前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	至万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百	百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			7, 579	5. 5		7, 579	5. 3		7, 579	5. 3
2 資本剰余金			3, 587	2.6		3, 551	2. 5		3, 587	2. 5
3 利益剰余金			3, 543	2.6		80	0.1		6, 367	4. 5
4 自己株式			△134	△0.1		△131	△0.1		△141	△0.1
株主資本合計			14, 575	10.6		11, 080	7.8		17, 393	12. 2
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価 差額金			8, 734	6. 4		10, 777	7.6		7, 771	5. 5
2 繰延ヘッジ損益			207	0.1		857	0.6		571	0.4
3 為替換算調整勘定			391	0.3		170	0.1		171	0.1
評価・換算差額等合計			9, 333	6.8		11, 805	8.3		8, 514	6.0
Ⅲ 少数株主持分			1, 796	1.3		436	0.3		2, 080	1.5
純資産合計			25, 706	18. 7		23, 322	16. 4		27, 988	19. 7
負債・純資産合計			137, 360	100.0		142, 037	100.0		141, 899	100.0

# ②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで		Ġ	(平成19	間連結会計期間 年1月1日か 年6月30日ま	ら	要約道 (平成18	結会計年度の 連結損益計算 年1月1日か 年12月31日ま	書いら
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 営業収益			37, 920	100.0		37, 216	100.0		82, 752	100.0
Ⅱ 営業費用	₩1		39, 247	103. 5		39, 389	105. 8		81, 342	98. 3
営業利益又は 営業損失(△)			△1, 326	△3. 5		△2, 173	△5.8		1, 409	1.7
Ⅲ 営業外収益										
1 受取利息		183			274			441		
2 受取配当金		73			102			138		
3 持分法による投資 利益		41			9			_		
4 為替差益		33			128			180		
5 その他		46	378	1.0	61	576	1. 5	98	858	1.0
IV 営業外費用										
1 支払利息		60			59			101		
2 持分法による投資 損失		_			_			48		
3 事業価値調査費用		17			_			17		r
4 その他		1	80	0.2	3	63	0. 2	42	210	0.2
経常利益又は 経常損失(△)			△1,027	△2. 7		△1,660	△4.5		2, 058	2.5
V 特別利益										
1 関係会社株式売却益		_			308			_		
2 投資有価証券売却益		_			23			24		
3 貸倒引当金戻入益		0			1			8		
4 関係会社株式交換益		_			_			747		
5 債務整理益		_			_			279		
6 為替換算調整勘定 取崩額		_			_			166		
7 その他	<b>※</b> 2	10	11	0.0	31	364	1. 0	150	1, 377	1.6
VI 特別損失										
1 旅行券等引換引当金 繰入額		_			4, 941			_		
2 減損損失		_			18			32		
3 固定資産除却損	<b>※</b> 3	33			46			290		
4 投資有価証券評価損		31			1			128		
5 投資有価証券売却損		4						4		
6 厚生年金基金脱退特別掛金		_			_			270		
7 その他	<b>※</b> 4	36	106	0.2	13	5, 020	13. 5	37	764	0.9
税金等調整前 当期純利益又は 税金等調整前中間 純損失(△)			△1, 122	△2.9		△6, 316	△17.0		2, 671	3. 2
法人税、住民税及び 事業税		362			345			597		
過年度法人税等		_			_			285		
法人税等調整額		120	483	1. 3	△408	△62	△0.2	419	1, 303	1.6
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			△77	△0.2		△146	△0.4		72	0. 1
当期純利益又は 中間純損失(△)			△1, 528	△4. 0		△6, 106	△16. 4		1, 295	1. 5

# ③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

			株主資本		
	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本合計 (百万円)
平成17年12月31日 残高	7, 579	3, 587	5, 252	△116	16, 302
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△180		△180
中間純損失(△)			△1,528		△1,528
自己株式の取得				△18	△18
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					_
中間連結会計期間中の変動額合計	_	_	△1, 708	△18	△1,726
平成18年6月30日 残高	7, 579	3, 587	3, 543	△134	14, 575

		評価・換	算差額等			
	その他有価証券 評価差額金 (百万円)	繰延ヘッジ損益 (百万円)	為替換算 調整勘定 (百万円)	評価・換算 差額等合計 (百万円)	少数株主持分 (百万円)	純資産合計 (百万円)
平成17年12月31日 残高	8, 511		336	8, 848	1, 428	26, 579
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△180
中間純損失(△)						△1,528
自己株式の取得						△18
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	222	207	54	485	368	853
中間連結会計期間中の変動額合計	222	207	54	485	368	△873
平成18年6月30日 残高	8, 734	207	391	9, 333	1, 796	25, 706

# 当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

			株主資本		
	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本合計 (百万円)
平成18年12月31日 残高	7, 579	3, 587	6, 367	△141	17, 393
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△180		△180
中間純損失 (△)			△6, 106		△6, 106
自己株式の取得				△12	△12
持分比率の変動		△35		22	△13
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					_
中間連結会計期間中の変動額合計	_	△35	△6, 286	9	△6, 312
平成19年6月30日 残高	7, 579	3, 551	80	△131	11, 080

		評価・換	算差額等			
	その他有価証券 評価差額金 (百万円)	繰延ヘッジ損益 (百万円)	為替換算 調整勘定 (百万円)	評価・換算 差額等合計 (百万円)	少数株主持分 (百万円)	純資産合計 (百万円)
平成18年12月31日 残高	7, 771	571	171	8, 514	2, 080	27, 988
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△180
中間純損失(△)						△6, 106
自己株式の取得						△12
持分比率の変動						△13
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	3, 005	285	$\triangle 0$	3, 290	△1,643	1, 647
中間連結会計期間中の変動額合計	3, 005	285	△0	3, 290	△1,643	△4, 665
平成19年6月30日 残高	10, 777	857	170	11, 805	436	23, 322

# 前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

		株主資本				
	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本合計 (百万円)	
平成17年12月31日 残高	7, 579	3, 587	5, 252	△116	16, 302	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△180		△180	
当期純利益			1, 295		1, 295	
自己株式の取得				△24	△24	
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					_	
連結会計年度中の変動額合計	_	_	1, 114	△24	1,090	
平成18年12月31日 残高	7, 579	3, 587	6, 367	△141	17, 393	

		評価・換				
	その他有価証券 評価差額金 (百万円)	繰延ヘッジ損益 (百万円)	為替換算 調整勘定 (百万円)	評価・換算 差額等合計 (百万円)	少数株主持分 (百万円)	純資産合計 (百万円)
平成17年12月31日 残高	8, 511		336	8, 848	1, 428	26, 579
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△180
当期純利益						1, 295
自己株式の取得						△24
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△739	571	△165	△333	651	318
連結会計年度中の変動額合計	△739	571	△165	△333	651	1, 408
平成18年12月31日 残高	7, 771	571	171	8, 514	2, 080	27, 988

# ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

					前連結会計年度の
			前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	関連福云計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
			(平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	(平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	(平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	営業活動による キャッシュ・フロー				
1	税金等調整前当期 純利益又は税金 等調整前中間純損失 (△)		$\triangle$ 1, 122	$\triangle 6,316$	2, 671
2	減価償却費		870	999	1, 889
3	貸倒引当金の増減額		44	△25	△39
4	賞与引当金の減少額		△856	△138	$\triangle 645$
5	退職給付引当金の 減少額		△240	△605	△1, 179
6	旅行券等引換 引当金の増加額		_	4, 279	_
7	受取利息及び受取 配当金		△256	△377	△580
8	支払利息		60	59	101
9	持分法による投資 損益		△41	$\triangle 9$	48
10	為替差損益		7	△86	△128
11	固定資産売却損益 及び除却損		32	9	281
12	投資有価証券売却 損益及び評価損		35	△21	109
13	関係会社株式交換益		_	_	△747
14	関係会社株式売却益		_	△308	_
15	未収手数料及び 売上債権の増減額		$\triangle 2,303$	△1,893	110
16	未精算旅行券及び 仕入債務の増減額		△4, 044	△900	15
17	未払金の減少額		△1, 448	△278	△527
18	預り金の増加額		3, 011	3, 595	768
19	団体前受金の増加額		2, 346	450	2, 017
20	団体前払金の増加額		△2, 491	△2, 291	△1, 348
21	その他		△1, 154	△163	△52
	小計		△7, 552	△4, 023	2, 765
22	利息及び配当金の 受取額		321	366	552
23	利息の支払額		△61	△59	△102
24	法人税等の支払額		△558	△493	$\triangle 1,247$
	営業活動による キャッシュ・フロー		△7, 850	△4, 210	1, 967

			前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	设資活動による Fャッシュ・フロー				
1	定期預金の預入 による支出		_	_	△1
2	定期預金の払戻 による収入		_	_	508
3	投資有価証券の取得 による支出		△153	△709	△320
4	投資有価証券の売却 による収入		0	109	28
5	固定資産の取得 による支出		$\triangle 1,381$	△623	△2, 463
6	固定資産の売却 による収入		37	13	82
7	短期貸付金の 純減少額		0	0	0
8	長期貸付けによる 支出		△34	△29	△65
9	長期貸付金の回収 による収入		149	802	397
10	供託金の支払による 支出		△308	△360	△609
11	供託金の返還による 収入		495	378	850
12	子会社株式の取得 による支出	<b>※</b> 2	△110	△119	△110
13	子会社株式の売却 による支出	<b>※</b> 3	_	△283	△119
14	その他		137	100	612
	投資活動による キャッシュ・フロー		△1, 167	△720	△1, 210

		前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の 純減少額		△545	△20	△255
2 長期借入金の返済 による支出		_	$\triangle 0$	_
3 自己株式・子会社の 所有する親会社株式 増加額		△18	△12	△24
4 親会社による配当金 の支払額		△180	△180	△180
5 少数株主への配当金 の支払額		$\triangle 1$	$\triangle 4$	$\triangle 1$
財務活動による キャッシュ・フロー		△745	△217	△462
IV 現金及び現金同等物 に係る換算差額		116	129	32
V 現金及び現金同等物の 増減額		△9, 646	△5, 019	326
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		53, 780	54, 107	53, 780
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	<b>※</b> 1	44, 133	49, 088	54, 107

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況 前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 該当事項はありません。

項目	前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 33社 主要な連結子会社の名称は次の とおりであります。 株式会社ツーリストサービス、 株式会社ツーリストサービス、 株式会社フナイテッドツアーズ、 ツーリストインターナショナルア シスタンスサービス株式会社、株 式会社ケイアイイーチャイナ、相 鉄観光株式会社、 KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.) INC.、 KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (EUROPE) B. V.、 KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD.、 PACIFIC DEVELOPMENT INC.、 H&M INSURANCE HAWAII, INC.、 GRIFFIN INSURANCE CO., LTD. なお、三喜トラベルサービス株 式会社は株式取得、近畿国際旅行 社 (中国) 有限公司は新規設立により、当中間連結会計期間から連結子会社に含めております。 また、株式会社ホリデイツアーズミクロネシアは当社との合併により、連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社数 2 社	(1) 連結子会社数 29社 主要な連結子会社の名称は次のとおりであります。 同左 同左 に	(1) 連結子会社数 32社 連結子会社名は、本報告書の 「第1 企業の概況 4 関係 会社の状況」に記載しております。 三喜トラベルサービス株工会会 社は株式取得、また近畿国際規 立により、また近畿は新規設 立により、自動を対しておりができる。 なお、中国、当連結子会社をは当社をは当ます。 なお、中国、上記子会社数には第十一ではより、上記子会社数には第十十十分では、まり、といては連結しておりませんが、はからませんが、はからませんが、はからませんが、はからませんが、はからませんがは、まりませんがは、まりませんが、はから言葉については連結しております。
2 持分法の適用に関する事 項	株式会社大阪簡保旅行友の会、 株式会社関東簡保旅行会 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社2社は、いずれも 小規模であり、合計の総資産、営 業収益、中間純損失および利益到 余金等は、中間連結財務諸表に重 要な影響を及ぼしていないため連 結の範囲から除外しておりま す。 (1) 持分法を適用した非連結子会社 数 2社 非連結子会社の名称は次のとお りであります。 株式会社大阪簡保旅行友の会、 株式会社関東節保な行会	同左 連結の範囲から除いた理由 同左 (1) 持分法を適用した非連結子会 社数 2社 同左	同左 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社2社は、いずれ も小規模であり、合計の総資 産、営業収益、当期純損失およ び利益剰余金等は、連結財務諸 表に重要な影響を及ぼしていな いため連結の範囲から除外して おります。 (1) 持分法を適用した非連結子会 社数 2社 同左
	株式会社関東簡保旅行会 (2) 持分法を適用した関連会社数 4 社 主要な関連会社の名称は次のと おりであります。 沖縄観光開発株式会社、 TK PACIFIC INC.	(2) 持分法を適用した関連会社数 6社 主要な関連会社の名称は次の とおりであります。 株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ・テラノス、蔵王中央ロ ープウェイ株式会社、北交大和 タクシー株式会社、株式会社箱 根高原ホテル、株式会社奥日光 高原ホテル、TK PACIFIC INC.	(2) 持分法を適用した関連会社数 3社 持分法適用会社名は、本報告 書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので記載を省略しております。

	項目	前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
3	連結子会社の中間決算日等に関する事項	株式会社ツーリストサービス および近畿国際旅行社(6月30 日、株式の一間では9月30 日、株式の中間決算りは9月30 日、共ずの中間決算の日本で7月31日であり第日は7月31日であり第日は7月31日であり第日は7月31日であり第日は3月31日であり第日は3月31日であり第日は3月31日であり第日は、株式会社の表表をである。中間は、株式会社の表表をである。中間は、株式会社であります。中間は、株式会社であります。本社にであるでは、日の一直のでは、10日の一直のでは、10日の	株式会社ツーリストサービス および近畿国際旅行社(中国) 有限公司の中間決算日は6月30日であり、その他の連結子会社 の中間決算日は3月31日であります。 中間連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	株式会社ツーリストサービス および近畿国際旅行社(中国) 有限公司の決算日は12月31日で あり、その他の連結子会社の決算日は9月30日であります。なお、株式会社昭和トラベラーズ クラブについては、当連結会計年度より決算日を9月30日に変更しております。 連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な調整を行っております。
4	会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間期ではいる。 中間期ではいる。 中間地域ではいる。 中間地域ではいる。 中間地域ではいる。 中間地域ではいる。 中間地域ではいる。 中間地域ではいる。 中間地域ではいる。 中間地域ではいる。 中間がいる。 中間がいる。 中間がいる。 中間がいる。 中間がいる。 中間がいる。 中間がいる。 中間がいる。 ではいる。 では	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格 等に基づく時価法により 評価しております。 なお、正正はの処理 し、売却原価は総平均法 により算定しております。 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 主として当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。 なお、耐用年数および残存価額については、主とし同の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産主として当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、主として大人税法に規定する方法と同の基準によっております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用しております。また、建物(建物附属設備を除く)については、平成10年4月1日以降に取得したも	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 主として当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。 なお、耐用年数および残存価額については、主とし同の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。。
	② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社にお	のについては旧定額法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法を採用しております。 また、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。 ② 無形固定資産 同左	② 無形固定資産 同左
	ける利用可能期間に基づく定額法を採用しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左
	学師伝で訂工しております。 ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払 いに充てるため、支給見込額 のうち当中間連結会計期間に 対応する見積額を計上してお ります。	② 賞与引当金 同左	② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払 いに充てるため、支給見込額 のうち当期に対応する見積額 を計上しております。

項目	前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
	③ 退職給付引当金 主に必素質の退職給付に備えるため、当職給付引当金 主にめ、退職給付別を選別を表すにおける。 のののでは、当事には、当事には、当事には、は、はののでは、は、はののでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	③ 退職給付引当金 同左 ④ 旅行券等引換引当金 当社が発行している旅行券 等の未使用分について、一定 期間後収益に計上したものに 対する将来の使用に備えるた め、過去の引換率を基に見積	③ 退職給付引当金 主に必然業員の退職給付に備 えるため、当連結付額に基いる。 当連結付額に基いる額、と 当連結会計をとりまいしておりまいにの 会計とはおりまいにしておりまいにしておりまいにの 会計を選別しておりまいにしておりまいにしておりまいにはない。 会計を選別しておりまいにしておりまいにの 会計を選別しておりまいでははない。 会計を選別を表してははおりない。 会計を選別を表してははおりない。 会計を表しての他の連結をの 他の連結が見りにのといるない。 数では、とします。 数では、とします。 数では、とします。 数では、とします。 数では、とします。 数では、としておりまに、としてはないでは、としてはないでは、としている。 数では、としている。 数では、としている。 数では、としている。 数では、としている。 数では、としている。 数では、としている。 数では、としている。 数では、としている。 数では、としている。 数では、としている。 ので、こと、 ので、こと、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので
	(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っております。	額を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 同左	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左
	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用して おります。 ただし、為替予約が付され ている外貨建金銭債権債務に ついては、振当処理を採用し ております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左

項目	前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
	② ヘッジ手段とヘッジ対象	② ヘッジ手段とヘッジ対象	② ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段	ヘッジ手段	ヘッジ手段
	為替予約取引を行うことと	同左	同左
	しております。		
	ヘッジ対象	ヘッジ対象	ヘッジ対象
	主に海外旅行費用(ホテル	同左	同左
	代等)の外貨建債務としてお		
	ります。		
	③ ヘッジ方針	③ ヘッジ方針	③ ヘッジ方針
	将来の為替レートの変動リ	同左	同左
	スクをヘッジすることを目的		
	として、実需の範囲内で行な		
	っております。		
	④ ヘッジ有効性評価の方法	④ ヘッジ有効性評価の方法	④ ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ手段とヘッジ対象に	同左	同左
	関する重要な条件が同一であ		
	り、ヘッジ開始時およびその		
	後も継続して、相場変動又は		
	キャッシュ・フロー変動を完		
	全に相殺するものと見込まれ		
	るため、ヘッジの有効性の判		
	定は省略しております。		
	(6) その他中間連結財務諸表作成	(6) その他中間連結財務諸表作成	(6) その他連結財務諸表作成のた
	のための重要な事項	のための重要な事項	めの重要な事項
	① 収益の計上基準	① 収益の計上基準	① 収益の計上基準
	各種旅行券取扱手数料につ	同左	同左
	いては発券時に計上し、団体		
	旅行取扱手数料については旅		
	行終了時に計上しておりま		
	す。 ② 消費税等の会計処理方法	② 消費税等の会計処理方法	② 消費税等の会計処理方法
	主として税抜方式によって	日左	日左
	おります。	问在	四左
5 中間連結キャッシュ・フ	中間連結キャッシュ・フロー計	同左	連結キャッシュ・フロー計算書
ロー計算書(連結キャッ	算書における資金(現金及び現金	lei7T*	における資金(現金及び現金同等
シュ・フロー計算書)に	同等物)は、手許現金、随時引き		物)は、手許現金、随時引き出し
おける資金の範囲	出し可能な預金および容易に換金		可能な預金および容易に換金可能
4417 A 34 TE 14 DOKEN	可能であり、かつ、価値の変動に		であり、かつ、価値の変動につい
	ついて僅少なリスクしか負わない		て僅少なリスクしか負わない取得
	取得日から3ヶ月以内に償還期限		日から3ヶ月以内に償還期限の到
	の到来する短期投資からなってお		来する短期投資からなっておりま
	ります。		す。
	の到来する短期投資からなってお		来する短期投資からなっておりま

前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産のの表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は23,701百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。		(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は25,336百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
	(固定資産の減価償却方法の変更) 当中間連結会計期間から平成19年度の法人税法改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。	
	(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から、「企業 結合に係る会計基準」(企業会計審議 会 平成15年10月31日)および「事業 分離等に関する会計基準」(企業会計 基準第7号 平成17年12月27日)なら びに「企業結合会計基準及び事業分 離等会計基準に関する適用指針」(企 業会計基準適用指針第10号 最終改 正平成18年12月22日)を適用しており ます。	

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(平成18年1月1日から	(平成19年1月1日から	(平成18年1月1日から
平成18年6月30日まで)	平成19年6月30日まで)	平成18年12月31日まで)
	(旅行券等引換引当金) 当中間連結会計期間から、「租税 特別措置法上の準備金及び特別法上 の引当金又は準備金並びに役員退職 慰労引当金等に関する監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会 平成19 年4月13日 監査・保証実務委員会 報告第42号)を適用し、当社が発行 している旅行券等の未使用分につい て、一定期間後収益に計上したもの に対する将来の使用に備えるため、 引当金を計上しております。 なお、この変更により、特別損失 として4,941百万円計上しておりま す。	

# 表示方法の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間		
(平成18年1月1日から	(平成19年1月1日から		
平成18年6月30日まで)	平成19年6月30日まで)		
	(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」とし て掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「の れん」と表示しております。		

# 追加情報

前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
(退職給付における数理計算上の差異		(退職給付における数理計算上の差異
および過去勤務債務の償却年数の変		および過去勤務債務の償却年数の変
更)		更)
当社は、退職給付における数理計		当社は、退職給付における数理計
算上の差異および過去勤務債務の償		算上の差異および過去勤務債務の償
却年数について、従来、平均残存勤		却年数について、従来、平均残存勤
務期間以内の一定の年数(10年)で償		務期間以内の一定の年数(10年)で償
却しておりましたが、平均残存勤務		却しておりましたが、平均残存勤務
期間が10年を下まわったため、償却		期間が10年を下まわったため、償却
年数を9年に変更しております。こ		年数を9年に変更しております。こ
の変更により、営業費用が36百万円		の変更により、営業費用が72百万円
増加し、営業損失、経常損失および		増加し、営業利益、経常利益および
税金等調整前中間純損失が36百万円		税金等調整前当期純利益が72百万円
増加しております。		減少しております。

### 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)

1 下記取引先のリース債務に対し、次 のとおり債務保証を行なっておりま す。

保証先	保証額 (百万円)
近畿日本ツーリスト 協定旅館	47

2 当社および連結子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC. (以下、PDI社) は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION株式の譲渡に伴い同社の現地少数株主より忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され、現在係争中であります。訴状に対する認否、反論の答弁書の提出等の手続が完了し、文書提出の手続が続行しております。今後、証言、審理となり判決が下りる予定となっております。なお、訴状において損害賠償請求金額は明示されておりません。

判決を得る場合には数年を要する見込みですが、当社およびPDI社は原告の主張に対して積極的に反論していきます。現段階で当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を与える見込みはないと考えております。

※3 投資有価証券には、有価証券消費貸借契約に基づく貸付投資有価証券 1,360百万円が含まれております。 当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)

1 下記取引先のリース債務に対し、次のとおり債務保証を行なっております。

保証先	保証額 (百万円)		
近畿日本ツーリスト 協定旅館	39		

当社および連結子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC. (以下、PDI社) は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION株式の譲渡に伴い同社の 現地少数株主より忠実義務違反等によ る損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸 島連邦の上級裁判所に提訴され、現在 係争中であります。訴状に対する認 否、反論の答弁書の提出等の手続に続 き、文書提出の手続が続行しているほ か、近く証人に対する証言録取手続が 開始します。今後、これらの手続完了 後、手続で得られた証拠に基づく事実 によって双方が法律上の主張を行な い、審理がなされ、判決が下りる予定 となっております。なお、訴状におい て損害賠償請求金額は明示されており ません。

判決を得る場合には更に相当の期間を要する見込みですが、当社およびPD I社は原告の主張に対して積極的に反論していきます。現段階で当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を与える見込みはないと考えております。

※3 投資有価証券には、有価証券消費貸借契約に基づく貸付投資有価証券 2,090百万円が含まれております。 前連結会計年度末 (平成18年12月31日)

1 下記取引先のリース債務に対し、次 のとおり債務保証を行なっておりま す。

保証先	保証額 (百万円)
近畿日本ツーリスト 協定旅館	43

2 当社および連結子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC. (以下、PDI社) は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION株式の譲渡に伴い同社の現地少数株主より忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され、現在係争中であります。訴状に対する認否、反論の答弁書の提出等の手続が完了し、文書提出の手続が続行しております。今後、証言、審理となり判決が下りる予定となっております。なお、訴状において損害賠償請求金額は明示されておりません。

判決を得る場合には数年を要する見込みですが、当社およびPDI社は、原告の主張に対して積極的に反論していきます。現段階で当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を与える見込みはないと考えております。

※3 投資有価証券には、有価証券消費貸借契約に基づく貸付投資有価証券 1,445百万円が含まれております。

# (中間連結損益計算書関係)

(平间是相识面可并有例形)								
前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)			当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)		前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)			
<b>※</b> 1	営業費用のうち主要な	費用及び金額は	₩1	営業費用のうち主要な	費用及び金額は	<b>※</b> 1	営業費用のうち主要な	費用及び金額は
	次のとおりであります。	,		次のとおりであります	0		次のとおりであります。	
	給料手当等	18,793百万円		給料手当等	19,262百万円		人件費	43,306百万円
	退職給付費用	2,386百万円		退職給付費用	2,169百万円		不動産賃借・維持費	6,663百万円
	不動産賃借・維持費	3,349百万円		不動産賃借・維持費	3,343百万円		電算機維持費	4,060百万円
	電算機維持費	2,179百万円		電算機維持費	2,026百万円		販売諸経費	19,452百万円
	販売諸経費	8,643百万円		販売諸経費	8,642百万円		諸税	554百万円
	諸税	298百万円		諸税	273百万円		減価償却費	1,889百万円
	減価償却費	870百万円		減価償却費	999百万円			
	貸倒引当金繰入額	11百万円						
<b>※</b> 2	特別利益・その他の主流 おりであります。 前期損益修正益	な内訳は次のと 7百万円	<b>※</b> 2	特別利益・その他の主 おりであります。 前期損益修正益	な内訳は次のと 11百万円	<b>※</b> 2	特別利益・その他の主流 おりであります。 関係会社株式売却益	な内訳は次のと 112百万円
<b>*</b> 3	固定資産除却損の主ない りであります。	内訳は次のとお	<b>%</b> 3	固定資産除却損の主な りであります。	内訳は次のとお	<b>※</b> 3	固定資産除却損の主なに りであります。	内訳は次のとお
	有形固定資産 建物	21百万円		有形固定資産 建物	12百万円		有形固定資産 建物	43百万円
	有形固定資産 その他	12百万円		有形固定資産 その他	4百万円		有形固定資産 その他	35百万円
				原状回復費用	29百万円		無形固定資産 ソフト ウェア	7百万円
							原状回復費用	203百万円
<b>※</b> 4	特別損失・その他の主流おりであります。	な内訳は次のと	<b>※</b> 4	特別損失・その他の主 おりであります。	な内訳は次のと	4		
	役員退職慰労金	14百万円		役員退職慰労金	12百万円			

### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	92, 501, 883	_	_	92, 501, 883
슴計	92, 501, 883	_	_	92, 501, 883

### 2 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	1, 481, 880	32, 535	_	1, 514, 415
슴計	1, 481, 880	32, 535	_	1, 514, 415

<sup>(</sup>注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

### 3 剰余金の配当に関する事項

# (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	180	2. 00	平成17年12月31日	平成18年3月31日

### 当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

### 1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	92, 501, 883	_	_	92, 501, 883
合計	92, 501, 883	_	_	92, 501, 883

# 2 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	1, 399, 742	33, 747	414, 778	1, 018, 711
合計	1, 399, 742	33, 747	414, 778	1, 018, 711

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。
  - 2. 自己株式の減少は、持分法適用関連会社の持分変動による減少分であります。

### 3 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	184	2.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(注)上記には、持分法適用関連会社が所有する自己株式にかかる配当金が含まれております。 控除後の金額は、180百万円であります。

# 前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

### 1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	92, 501, 883	_	_	92, 501, 883
승카	92, 501, 883	_	_	92, 501, 883

### 2 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1, 481, 880	47, 673	129, 811	1, 399, 742
合計	1, 481, 880	47, 673	129, 811	1, 399, 742

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。
  - 2. 自己株式の減少は、連結子会社の持分変動による減少分であります。

# 3 剰余金の配当に関する事項

# (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	184	2.00	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(注)上記には、連結子会社が所有する自己株式にかかる配当金が含まれております。 控除後の金額は、180百万円であります。

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	184	利益剰余金	2. 00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(注)上記には、連結子会社が所有する自己株式にかかる配当金が含まれております。 控除後の金額は、180百万円であります。

	前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	异百!	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)		前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
<b>※</b> 1	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係現金及び預金勘定 23,419百万円預入期間が3ヶ月を超える定期預金 20,800百万円預金及び現金同等物 44,133百万円	<b>※</b> 1	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係現金及び預金勘定 27,159百万円預入期間が3ヶ月を超える定期預金 22,000百万円現金及び現金同等物 49,088百万円	<b>※</b> 1	現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 現金及び預金勘定 36,181百万円 預入期間が 3ヶ月を 超える定期預金 △73百万円 預け金 18,000百万円 現金及び現金同等物 54,107百万円
<b>※</b> 2	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 三喜トラベルサービス株式会社(平成18年4月27日現在)流動資産 289百万円固定資産 30百万円連結調整勘定 197百万円直治質値 △334百万円固定負債 △20百万円回土株式の取得価額 △162百万円同社の現金及び現金 52百万円同等物 差引同社取得による △110百万円支出	2 ** 3	株式の一部売却により連結子会社から	* 2 * 3	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 三喜トラベルサービス株式会社(平成18年4月27日現在)流動資産 289百万円固定資産 30百万円連結調整勘定 197百万円流動負債 △334百万円固定負債 △20百万円回土株式の取得価額 向社の現金及び現金 52百万円同業物 差引同社取得による △110百万円支出株式の一部売却により連結子会社から
			持分法適用会社となった会社の資産および負債の内訳         株式会社箱根高原ホテル         (平成19年3月26日現在)         流動資産       94百万円         固定資産       3,821百万円         資産合計       374百万円         固定負債       1,450百万円         負債合計       1,824百万円         株式会社奥日光高原ホテル       (平成19年3月26日現在)         流動資産       311百万円         固定資産合計       3,461百万円         資産合計       1,572百万円         北交大和タクシー株式会社       (平成19年3月26日現在)         流動資産       371百万円         固定資産       4,199百万円         資産合計       4,570百万円         流動負債       82百万円         固定負債       1,576百万円         負債合計       1,576百万円         債合計       1,576百万円         消動負債       1,576百万円         月債合計       1,576百万円         1月百万円       1,576百万円         1月日末日本       1,576百万円         1月日末日本       1,576百万円         1月日		持分法適用会社となった会社の資産および負債の内訳 株式会社近畿日本ツーリスト情報システム(現:株式会社エヌ・ティ・ディ・ディ・データ・テラノス) (平成18年10月2日現在) 流動資産 411百万円 固定資産 307百万円 資産合計 666百万円 負債合計 666百万円

前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)

- リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
  - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産・ その他	2, 450	1, 982		468
無形固定 資産・ ソフト ウェア	609	403	_	205
合計	3, 060	2, 385	_	674

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及 びリース資産減損勘定期末残高

1年以内	461百万円
1年超	231百万円
合計	692百万円

リース資産減損勘定期末残高

一百万円

※上記リース資産減損勘定期末残高の他に、注記省略取引に係わる減損勘定期末残高30百万円を計上しております

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息 相当額及び減損損失
  - ① 支払リース料

503百万円

② リース資産減損 勘定の取崩額

0百万円

③ 減価償却費 相当額

485百万円

④ 支払利息相当額

10百万円

⑤ 減損損失

一百万円

※上記リース資産減損勘定の取崩額の他に、注記省略取引に係わる減損勘定の取崩額14百万円を計上しております。

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額 相当額の差額を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利息法によって おります。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内36百万円1年超14百万円合計51百万円

当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産・ その他	2, 064	568		1, 495
無形固定 資産・ ソフト ウェア	858	376		482
合計	2, 922	944	_	1, 977

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高

1年以内512百万円1年超1,487百万円

合計 1,999百万円

リース資産減損勘定中間期末残高 ―百万円

※上記リース資産減損勘定中間期末残 高の他に、注記省略取引に係わる減損 勘定中間期末残高38百万円を計上して おります。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息 相当額及び減損損失
  - ① 支払リース料

319百万円

② リース資産減損 勘定の取崩額

一百万円

③ 減価償却費 相当額

⑤ 減損損失

302百万円

④ 支払利息相当額

26百万円 一百万円

※上記リース資産減損勘定の取崩額の他に、注記省略取引に係わる減損勘定の取崩額11百万円を計上しております。

※上記減損損失の他に、注記省略取引 に係わる減損損失6百万円を計上して おります。

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
- (5) 利息相当額の算定方法 同左

2 ———

前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
  - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産・ その他	2, 215	509		1, 705
無形固定 資産・ ソフト ウェア	1, 048	477	_	571
合計	3, 263	986	_	2, 276

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

1 年以内568百万円1 年超1,721百万円合計2,290百万円

リース資産減損勘定期末残高

一百万円

※上記リース資産減損勘定期末残高の他に、注記省略取引に係わる減損勘定期末残高42百万円を計上しております

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息 相当額及び減損損失

① 支払リース料

927百万円

② リース資産減損 勘定の取崩額

0百万円

③ 減価償却費

890百万円

相当額 ④ 支払利息相当額 25百万円

⑤ 減損損失

一百万円

※上記リース資産減損勘定の取崩額の他に、注記省略取引に係わる減損勘定の取崩額25百万円を計上しております。

※上記減損損失の他に、注記省略取引 に係わる減損損失23百万円を計上して おります。

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

(5) 利息相当額の算定方法 同左

.

2

#### 前中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4, 457	19, 881	15, 424
合計	4, 457	19, 881	15, 424

<sup>(</sup>注) 減損にあたっては、時価が取得原価と比較して50%以上下落した場合は減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合は、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

#### 2 時価評価されていない主な有価証券の内容(上記1を除く)及び中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	805
子会社株式および関連会社株式	1, 500
슴촭	2, 306

#### 当中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	6, 073	20, 139	14, 066
合計	6, 073	20, 139	14, 066

<sup>(</sup>注) 減損にあたっては、時価が取得原価と比較して50%以上下落した場合は減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合は、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

#### 2 時価評価されていない主な有価証券の内容(上記1を除く)及び中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	659
子会社株式および関連会社株式	3, 119
合計	3, 779

#### 前連結会計年度末(平成18年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	5, 785	20, 890	15, 104
合計	5, 785	20, 890	15, 104

<sup>(</sup>注) 減損にあたっては、時価が取得原価と比較して50%以上下落した場合は減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合は、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

#### 2 時価評価されていない主な有価証券の内容(上記1を除く)及び連結貸借対照表計上額

	·
種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	738
子会社株式および関連会社株式	372
合計	1, 110

#### (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(平成18年6月30日)

ヘッジ会計を適用しているため、デリバティブ取引に関する注記を省略しております。

当中間連結会計期間(平成19年6月30日)

ヘッジ会計を適用しているため、デリバティブ取引に関する注記を省略しております。

前連結会計年度(平成18年12月31日)

ヘッジ会計を適用しているため、デリバティブ取引に関する注記を省略しております。

#### (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)

	旅行業 (百万円)	損害保険業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	34, 961	684	2, 274	37, 920	_	37, 920
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	9	_	1, 184	1, 194	(1, 194)	_
計	34, 970	684	3, 459	39, 115	(1, 194)	37, 920
営業費用	35, 818	542	3, 547	39, 909	(661)	39, 247
営業利益又は営業損失(△)	△848	142	△87	△794	(532)	△1, 326

- (注) 1 事業区分は、事業の種類・性質の類似性等の観点から3つに区分しております。
  - 2 その他事業には、ホテル業、人材派遣業、タクシー業、物品販売業、情報処理サービス業、旅行関連サービス業が含まれております。
  - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(499百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)

	旅行業 (百万円)	損害保険業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	34, 223	682	2, 309	37, 216	_	37, 216
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	125	_	820	945	(945)	_
計	34, 349	682	3, 130	38, 162	(945)	37, 216
営業費用	36, 079	526	3, 191	39, 797	(408)	39, 389
営業利益又は営業損失 (△)	△1, 730	156	△61	△1, 635	(537)	△2, 173

- (注) 1 事業区分は、事業の種類・性質の類似性等の観点から3つに区分しております。
  - 2 その他事業には、ホテル業、人材派遣業、タクシー業、物品販売業および旅行関連サービス業が含まれております。
  - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(518百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

#### 前連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)

	旅行業 (百万円)	損害保険業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	75, 919	1, 426	5, 406	82, 752	_	82, 752
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	327	_	1, 983	2, 311	(2, 311)	_
計	76, 246	1, 426	7, 390	85, 063	(2, 311)	82, 752
営業費用	74, 308	961	7, 297	82, 567	(1, 225)	81, 342
営業利益	1, 938	464	93	2, 496	(1, 086)	1, 409

- (注) 1 事業区分は、事業の種類・性質の類似性等の観点から3つに区分しております。
  - 2 その他事業には、ホテル業、人材派遣業、タクシー業、物品販売業、情報処理サービス業、旅行関連サービス業が含まれております。
  - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,044百万円)の主なものは、親会社本 社の管理部門に係る費用であります。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	34, 370	2, 305	1, 244	37, 920	_	37, 920
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	△113	31	228	145	(145)	_
計	34, 257	2, 336	1, 472	38, 066	(145)	37, 920
営業費用	35, 511	1, 985	1, 296	38, 793	453	39, 247
営業利益又は営業損失 (△)	△1, 254	351	176	△727	(599)	△1, 326

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

北米 ……米国、カナダ、バミューダ

その他の地域……オセアニア、ヨーロッパ、ミクロネシア、中国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(499百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	33, 878	2, 217	1, 119	37, 216		37, 216
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	△34	20	231	217	(217)	_
計	33, 843	2, 238	1, 351	37, 433	(217)	37, 216
営業費用	35, 513	1, 974	1, 426	38, 914	475	39, 389
営業利益又は営業損失 (△)	△1, 669	264	△75	△1, 480	(692)	△2, 173

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

北米 ……米国、カナダ、バミューダ

その他の地域……オセアニア、ヨーロッパ、ミクロネシア、中国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(518百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)

				1		
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	75, 598	4, 801	2, 351	82, 752	_	82, 752
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	102	△225	571	448	(448)	_
計	75, 701	4, 575	2, 923	83, 201	(448)	82, 752
営業費用	74, 693	3, 903	2, 835	81, 431	(89)	81, 342
営業利益	1, 008	672	88	1, 769	(359)	1, 409

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

北米 ……米国、カナダ、バミューダ

その他の地域……オセアニア、ヨーロッパ、ミクロネシア、中国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,044百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

## 【海外営業収益】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度における、海外営業収益は連結営業収益の 10%未満のため、記載を省略しております。

### (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)		
1株当たり純資産額262.78円1株当たり中間純損失16.80円	1株当たり純資産額250.16円1株当たり中間純損失66.88円	1株当たり純資産額284.38円1株当たり当期純利益14.23円		
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失であり、また、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失であり、また、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。		

### (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
純資産の部の合計額(百万円)	25, 706	23, 322	27, 988
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,796	436	2, 080
(うち少数株主持分)	(1, 796)	(436)	(2, 080)
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額(百万円)	23, 909	22, 885	25, 907
中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	90, 987	91, 483	91, 102

## (注) 2. 1株当たり当期純利益又は中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
当期純利益又は 中間純損失(△)(百万円)	△1, 528	△6, 106	1, 295
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	_
普通株式に係る当期純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	△1, 528	△6, 106	1, 295
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,000	91, 307	91, 022

### (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
(株式交換) 近畿日本鉄道株式会社が平成18年 9月30日を期して、株式交換により 当社関連会社の沖縄観光開発株式会 社を完全子会社化することになりま した。本株式交換は、当社が所有す る沖縄観光開発株式会社の株式 340,000株に対し、近畿日本鉄道株式 会社の株式3,060,000株が割当てられ ます。本株式交換により、当連結会 計年度において約1,100百万円の特別 利益の計上が見込まれます。		
(企業年金基金規約の変更) 平成18年4月28日に厚生労働省へ認可申請を行っておりました年金受給者・受給待期者の給付減額に関する基金規約の変更について、平成18年7月1日付にて厚生労働大臣の認可を受けました。この変更により、退職給付債務が減少し、負の過去勤務債務が約2,305百万円発生します。この負の過去勤務債務は、当連結会計年度より均等償却し、当連結会計年度においては、約128百万円の営業費用の減少が見込まれます。		

(連結子会社株式の売却) 当社は、平成19年3月23日開催の臨時取締役会において、連結子会社である株式会社箱根高原ホテルおよび北交大和タクシー株式会社の株式の一部を売却することを決議しました。 (1)売却の理由 当社は、経営資源を旅行業に集中するため、上記連結子会社の株式を近畿日本鉄道株式会社に譲渡することといたしました。 (2)売却先
(1) 売却の理由 当社は、経営資源を旅行業に集中 するため、上記連結子会社の株式を 近畿日本鉄道株式会社に譲渡するこ とといたしました。 (2) 売却先
近畿日本鉄道株式会社 (3) 売却時期 平成19年3月26日 (株式売買約定書締結)
(4) 当該子会社の事業内容及び当社 との取引内容 株式会社箱根高原ホテル 事業内容 旅館業 取引内容 当社の仕入先
(宿泊施設) 北交大和タクシー株式会社 事業内容 一般乗用旅客自動車 運送業 取引内容 当社の仕入先
(旅客運送) (5) 売却する株式の数、売却価額、 売却損益及び売却後の持分比率 株式会社箱根高原ホテル 売却する株式の数 21,600株
売却価額397百万円売却益約260百万円売却後の持分比率31.85%北交大和タクシー株式会社売却する株式の数3,000株
売却価額 11百万円 売却益 約40百万円 売却後の持分比率 60.85% なお、当該株式の売却に伴い、下 記の会社が、連結子会社から持分法
適用関連会社となります。 会社名 売却後の議決権比率 株式会社箱根高原ホテル 38.16% 株式会社奥日光高原ホテル 29.90%

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	(平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	(平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
	(株式交換および吸収分割について)	
	当社は、平成19年8月29日開催の取	
	締役会において、株式会社ツーリス	
	トサービス(以下「ツーリストサー	
	ビス」といいます。) を完全子会社	
	とする株式交換契約の締結および当	
	社の店頭販売事業を会社分割してツ	
	ーリストサービスに承継し、ツーリ	
	ストサービスの物品販売事業を会社	
	分割して当社が承継する基本合意書	
	を締結することを決議いたしまし	
	た。なお、当社は本件の株式交換を	
	会社法第796条第3項(簡易株式交	
	換)の規定により、株主総会の承認 を得ることなく行います。	
	(1) 株式交換および吸収分割の相手	
	先の概要	
	商号	
	株式会社ツーリストサービス	
	本店の所在地	
	東京都中央区日本橋小伝馬町	
	10番11号	
	代表者の氏名	
	代表取締役社長 諏訪敬幸	
	資本金の額 100百万円	
	純資産の額 371百万円	
	(平成18年12月31日現在)	
	総資産の額 8,596百万円	
	(平成18年12月31日現在)	
	従業員数 869人	
	(平成18年12月31日現在)	
	事業の内容	
	旅行業、物品販売業	

前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
	(2) 株式交換および吸収分割の目的	
	当社グループにおきましては、当	
	社およびツーリストサービスが、個	
	人のお客さまへの営業を行う「店頭	
	販売事業」をそれぞれ展開してまい	
	りました。	
	しかしながら、当社グループを含	
	む旅行業界の経営環境が激変する	
	中、ますます高度化・多様化するお	
	客さまのニーズに応え、ご満足して	
	いただけるサービスを提供し、同事	
	業の持続的成長をはかっていくため	
	には、分散している経営資源の集約	
	による事業の集約化を行い、シナジ	
	一効果を創出するとともに、経営の	
	一体化による意思決定の迅速化をは	
	かることが当社グループの企業価値	
	向上に資するものと判断し、今般、	
	ツーリストサービスを当社の完全子	
	会社とし、ツーリストサービスへ当	
	社の店頭販売事業を統合することと	
	いたしました。	
	また、ツーリストサービスを店頭	
	販売事業に専門特化させるため、ツ	
	ーリストサービスが経営する物品販	
	売事業は、当社に集約することとい	
	たしました。	
	(3) 株式交換比率	
	ツーリストサービスの株式1株に	
	対し、当社普通株式20株を割当交付	
	します。ただし、当社が保有するツ	
	ーリストサービス株式につきまして	
	は、株式交換による割当を行いませ	
	ん。	

前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
	(4) 株式交換比率の算定根拠	
	当社およびツーリストサービス	
	(以下「両社」といいます。)は、	
	第三者機関である朝日税理士法人に	
	株式交換比率の算定を依頼いたしま	
	した。朝日税理士法人は、この依頼	
	を受け、当社については市場株価方	
	式、ツーリストサービスについては	
	純資産価額方式と類似業種比準方式	
	の併用方式による評価を行い、これ	
	らの評価結果を総合的に勘案して、	
	株式交換比率案を算定し、その結果	
	を両社に提出いたしました。両社	
	は、朝日税理士法人から提出を受け	
	た株式交換比率算定報告書を踏まえ	
	て交渉・協議を行った結果、ツーリ	
	ストサービスの普通株式1株に対し	
	て当社普通株式20株を割当交付する	
	とした内容を含む株式交換契約の締	
	結について、両社取締役会において	
	それぞれ決議いたしました。なお、	
	この株式交換比率は、朝日税理士法	
	人が算定した株式交換比率算定報告	
	書の範囲内であります。	
	(5) 株式交換期日	
	平成19年10月1日(予定)	
	(6) 発生するのれんの金額等	
	①のれんの発生額	
	約1,100百万円	
	②のれんの発生原因	
	交付した株式の評価額と、これに	
	対応する少数株主持分の金額との差	
	額であります。	
	③のれんの償却方法および償却期間	

5年間の均等償却

前中間連結会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
(平成18年1月1日から	(平成19年1月1日から	(平成18年1月1日から
	両社協議の上決定いたします。 (9) 吸収分割期日 平成20年1月1日(予定)	

### (2) 【その他】

特記事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
  - ①【中間貸借対照表】

			間会計期間末 18年6月30日		当中 (平成	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成18年12月31日)		照表 )
区分	注記番号	金額(百	至万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円) 構成比 金額(百万円)		百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金			16, 954			19, 936			27, 803	
2 預け金			20, 800			22, 000			18, 000	
3 受取手形			18			11			7	
4 未収手数料			8, 095			7, 033			6, 849	
5 未渡クーポン			2, 076			2, 251			793	
6 営業未収金			20, 004			20, 231			19, 821	
7 たな卸資産			44			54			55	
8 短期貸付金			411			59			72	
9 団体前払金			11, 912			12, 857			10, 537	
10 その他			2, 200			3, 207			2, 875	
11 貸倒引当金			△81			△57			△55	
流動資産合計			82, 437	70. 5		87, 585	69.6		86, 761	71. 5
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産	<b>※</b> 1									
1 建物			1,864			1, 779			1, 786	
2 土地			4, 282			4, 249			4, 251	
3 その他			429			401			449	
計			6, 576			6, 431			6, 487	
(2) 無形固定資産			4, 412			4, 090			4, 383	
(3) 投資その他の資産										
1 投資有価証券	<b>※</b> 4		16, 640			23, 273			18, 184	
2 長期貸付金			3, 311			2, 427			3, 155	
3 差入保証金			4, 066			3, 569			3, 639	
4 その他			1, 923			1, 267			1, 336	
5 貸倒引当金			△652			△587			△608	
6 投資損失引当金			△1,808			△2, 204			△1, 918	
計			23, 480			27, 747			23, 790	
固定資産合計			34, 468	29. 5		38, 269	30. 4		34, 661	28. 5
資産合計			116, 906	100.0		125, 854	100.0		121, 423	100.0

	前中間会計期間末 (平成18年6月30日					間会計期間末 19年6月30日		前事業年 (平成	度要約貸借対 18年12月31日	·照表 )
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 短期借入金			2, 250			1, 470			1, 950	
2 営業未払金			7, 541			7, 652			9, 073	
3 未払金	₩3		2, 363			3, 018			3, 150	
4 未払法人税等			207			129			170	
5 預り金			23, 935			25, 529			23, 165	
6 未精算旅行券			38, 562			41, 361			39, 173	
7 団体前受金			14, 291			13, 943			13, 472	
8 賞与引当金			_			_			129	
9 その他			73			155			96	
流動負債合計			89, 227	76. 3		93, 260	74. 1		90, 382	74.5
Ⅱ 固定負債										
1 長期借入金			4			4			4	
2 退職給付引当金			5, 823			4, 496			5, 082	
3 旅行券等引換引当金			_			4, 279			_	
4 その他			3, 881			6, 015			4, 768	
固定負債合計			9, 709	8.3		14, 795	11.8		9, 856	8. 1
負債合計			98, 937	84. 6		108, 056	85. 9		100, 239	82.6
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			7, 579	6. 5		7, 579	6.0		7, 579	6. 2
2 資本剰余金										
資本準備金		1,894			1,894	,		1, 894		
その他資本剰余金		1, 447			1, 447			1, 447		
資本剰余金合計			3, 342	2. 9		3, 342	2.7		3, 342	2.8
3 利益剰余金										
その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		1, 760			△1, 738			4, 354		
利益剰余金合計			1,760	1.5		△1, 738	△1.4		4, 354	3. 6
4 自己株式			△83	△0.1		△102	△0.1		△89	△0.1
株主資本合計			12, 598	10.8		9, 080	7. 2		15, 186	12.5
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価 差額金			5, 172	4. 4		7, 904	6. 3		5, 431	4. 5
2 繰延ヘッジ損益			198	0.2		813	0.6		565	0.4
評価・換算差額等合計			5, 370	4.6		8, 718	6.9		5, 997	4.9
純資産合計			17, 969	15. 4		17, 798	14. 1		21, 184	17. 4
負債・純資産合計			116, 906	100.0		125, 854	100.0		121, 423	100.0
										<u> </u>

## ②【中間損益計算書】

			前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)			(平成19	当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)			前事業年度要約損益計算書 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)		
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	金額 (百万円)		金額(百万円)		百分比 (%)	
I	営業収益			30, 254	100.0		29, 732	100.0		66, 807	100.0	
П	営業費用	<b>※</b> 1		31, 523	104. 2		31, 673	106.5		66, 457	99. 5	
	営業利益又は 営業損失(△)			△1, 268	△4. 2		△1, 941	△6. 5		350	0.5	
Ш	営業外収益	<b>※</b> 2		279	0.9		662	2. 2		1, 114	1.7	
IV	営業外費用	<b>%</b> 3		73	0. 2		58	0. 2		154	0. 2	
	経常利益又は 経常損失(△)			△1,063	△3. 5		△1, 337	△4.5		1, 309	2.0	
V	特別利益	<b>※</b> 4		5	0.0		428	1.4		1, 220	1.8	
VI	特別損失	<b>※</b> 5		73	0. 2		5, 273	17. 7		412	0.6	
	税引前当期純利益 又は税引前中間 純損失(△)			△1, 130	△3. 7		△6, 181	△20.8		2, 118	3. 2	
	法人税、住民税及び 事業税		80			62			140			
	過年度法人税等		_			_			285			
	法人税等調整額		102	182	0.6	△335	△273	△0.9	411	837	1. 3	
	当期純利益又は 中間純損失(△)			△1, 313	△4. 3		△5, 908	△19.9		1, 280	1.9	

## ③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

		株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金 (百万円)	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式 (百万円)	株主資本 合計
	(1)	(百万円)   判示金   合計   樹 (百万円)   (百万円)	繰越利益 剰余金 (百万円)	利余金 (百万円)	(日刀円)	(百万円)		
平成17年12月31日 残高	7, 579	1, 894	1, 447	3, 342	3, 258	3, 258	△65	14, 114
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当					△184	△184		△184
中間純損失 (△)					△1, 313	△1, 313		△1,313
自己株式の取得							△18	△18
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								_
中間会計期間中の変動額合計	_		_	_	△1, 497	△1, 497	△18	△1,515
平成18年6月30日 残高	7, 579	1, 894	1, 447	3, 342	1, 760	1, 760	△83	12, 598

		純資産合計		
	その他有価証券評価差額金 (百万円)	繰延ヘッジ損益 (百万円)	評価・換算差額等合計 (百万円)	(百万円)
平成17年12月31日 残高	6, 138	_	6, 138	20, 253
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△184
中間純損失 (△)				△1, 313
自己株式の取得				△18
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△965	198	△767	△767
中間会計期間中の変動額合計	△965	198	△767	△2, 283
平成18年6月30日 残高	5, 172	198	5, 370	17, 969

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

		株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	None I Note that to	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
	(百万円)	月月月月   資本準備金   剰余	剰余金 (百万円)	剰余金 合計	繰越利益 剰余金 (百万円)	合計 (百万円)	(百万円)	(百万円)
平成18年12月31日 残高	7, 579	1, 894	1, 447	3, 342	4, 354	4, 354	△89	15, 186
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当					△184	△184		△184
中間純損失(△)					△5, 908	△5, 908		△5, 908
自己株式の取得							△12	△12
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								_
中間会計期間中の変動額合計	_			_	△6, 092	△6, 092	△12	△6, 105
平成19年6月30日 残高	7, 579	1, 894	1, 447	3, 342	△1,738	△1, 738	△102	9, 080

	評価・換算差額等					
	その他有価証券評価差額金 (百万円)	繰延ヘッジ損益 (百万円)	評価・換算差額等合計 (百万円)	純資産合計 (百万円)		
平成18年12月31日 残高	5, 431	565	5, 997	21, 184		
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当				△184		
中間純損失 (△)				△5, 908		
自己株式の取得				△12		
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	2, 472	247	2, 720	2,720		
中間会計期間中の変動額合計	2, 472	247	2, 720	△3, 385		
平成19年6月30日 残高	7, 904	813	8,718	17, 798		

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

		株主資本						
		資本剰余金		利益	剰余金			
	資本金	Vire 1. Will little A	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
	(百万円)	「円) 賞本準備金 剰余金 (百万円)	合計 (百万円)	繰越利益 剰余金 (百万円)	合計 (百万円)	(百万円)	(百万円)	
平成17年12月31日 残高	7, 579	1, 894	1, 447	3, 342	3, 258	3, 258	△65	14, 114
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△184	△184		△184
当期純利益					1, 280	1, 280		1, 280
自己株式の取得							△24	△24
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	1,096	1,096	△24	1, 071
平成18年12月31日 残高	7, 579	1, 894	1, 447	3, 342	4, 354	4, 354	△89	15, 186

		評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額金 (百万円)	繰延ヘッジ損益 (百万円)	評価・換算差額等合計 (百万円)	純資産合計 (百万円)	
平成17年12月31日 残高	6, 138	_	6, 138	20, 253	
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△184	
当期純利益				1, 280	
自己株式の取得				△24	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△706	565	△140	△140	
事業年度中の変動額合計	△706	565	△140	931	
平成18年12月31日 残高	5, 431	565	5, 997	21, 184	

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況 前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 該当事項はありません。

項目	前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前事業年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
1 資産の評価基準及び評価 方法	(1) 有価証券 ① 子会社および関連会社株式 総平均法による原価法により評価しております。	(1) 有価証券 ① 子会社および関連会社株式 同左	(1) 有価証券 ① 子会社および関連会社株式 同左
	② その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等 に基づく時価法により評価 しております。 なお、評価差額は全部純 資産直入法により処理し、 売却原価は総平均法により 算定しております。 時価のないもの 総平均法による原価法に より評価しております。	<ul><li>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</li><li>時価のないもの 同左</li></ul>	② その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等 に基づく時価法により評価 しております。 なお、評価差額は全部純 資産直入法により処理し、 売却原価は総平均法により 算定しております。 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	(2) たな卸資産 先入先出法による原価法であ ります。 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数および残存価 額については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によって おります。 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(附属設備を 除く)については、 定額法を採 用しております。	(2) たな卸資産 先入先出法による原価法により評価しております。 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数および残存価 額については、人税法に規定する方法と同一の基準によって おります。 ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、 旧定率法を採用しております。 また、建物(附属設備を除く)については、、平成10年4月 1日以降に取得したものについては同定額法を、平成19年4月 1日以降に取得したものについてはに定額法を採用しております。	(2) たな卸資産 同左 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数および残存価 額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、 法人税法に規定する方法と同一 の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウ ェアについては、社内における 利用可能期間に基づく定額法を 採用しております。	9。 (2)無形固定資産 同左	(2)無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権は貸倒実績 率法、貸倒懸念債権および破産 更生債権等は財務内容評価法で 計上しております。	(1)貸倒引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左

項目	前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前事業年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
	(2) 退職給付引当金 主に従業員の退職給付に備え るため、当会計年度末における 退職給付債務および年金資産の 見込額に基づき、当中間会計期 間末において発生していると認 められる額を計上しておりま す。 会計基準変更時差異について は、15年による按分額を費用処 理しております。 数理計算上の至異について は、従業員の平数(9年)によ る按分額を発生の翌期より費用 処理しております。 過去勤務債務については、従 業員の平数(9年)による按分 での年数(9年)による按分	(2) 退職給付引当金 同左	(2) 退職給付引当金 主に従業員の退職給付に備え るため、当会計年度末における 退職給付債務および年金資産の 見込額に基づき、当会計年度末 において発生しております。 会計基準変更時差異について は、15年による接分額を費用処 理しております。 数理計算上の差異について は、従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数 (9年)によ る按分額を発生の翌期より費用 処理しております。 過去勤務債務については、従 業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数 (9年)によ る按分額を発生の認期より費用 処理しております。 過去勤務債務については、従 業員の平数 (9年)によ を費用処理しております。
	額を費用処理しております。 (3) 投資損失引当金 関係会社への投資等に対する 損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。	(3) 投資損失引当金 同左	(3) 投資損失引当金 同左
	(4) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払い に充てるため、支給見込額のう ち当中間会計期間に対応する見 積額を計上しております。	(4) 賞与引当金 同左	(4) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払い に充てるため、支給見込額のう ち当期に対応する見積額を計上 しております。
	(5)	(5) 旅行券等引換引当金 当社が発行している旅行券等 の未使用分について、一定期間 後収益に計上したものに対する 将来の使用に備えるため、過去 の引換率を基に見積額を計上し ております。	(5)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段     為替予約取引を行うことと しております。	<ul><li>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</li><li>① ヘッジ手段</li><li>同左</li></ul>	<ul><li>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</li><li>① ヘッジ手段</li><li>同左</li></ul>

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(平成18年1月1日から	(平成19年1月1日から	(平成18年1月1日から
	平成18年6月30日まで)	平成19年6月30日まで)	平成18年12月31日まで)
	② ヘッジ対象 主に海外旅行費用(ホテル	<ul><li>② ヘッジ対象</li></ul>	<ul><li>② ヘッジ対象</li></ul>
	代等)の外貨建債務としております。 (3) ヘッジ方針	同左 <li>(3) ヘッジ方針</li>	同左 <li>(3) ヘッジ方針</li>
	将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っており	同左	同左
	ます。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、 ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6 その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

## 会計方針の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(平成18年1月1日から	(平成19年1月1日から	(平成18年1月1日から
平成18年6月30日まで)	平成19年6月30日まで)	平成18年12月31日まで)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は17,771百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)および 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は20,618百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前事業年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
	(固定資産の減価償却方法の変更) 当中間会計期間から平成19年度の	
	法人税法改正((所得税法等の一部を	
	改正する法律 平成19年3月30日	
	法律第6号)および(法人税法施行令	
	の一部を改正する政令 平成19年3	
	月30日 政令第83号))に伴い、平成	
	19年4月1日以降に取得したものに	
	ついては、改正後の法人税法に基づ	
	く方法に変更しております。	
	なお、この変更による損益への影	
	響は軽微であります。	
	(旅行券等引換引当金)	
	当中間会計期間から、「租税特別	
	措置法上の準備金及び特別法上の引	
	当金又は準備金並びに役員退職慰労	
	引当金等に関する監査上の取扱い」	
	(日本公認会計士協会 平成19年4	
	月13日 監査・保証実務委員会報告	
	第42号)を適用し、当社が発行して	
	いる旅行券等の未使用分について、	
	一定期間後収益に計上したものに対	
	する将来の使用に備えるため、引当	
	金を計上しております。	
	なお、この変更により、特別損失	
	として4,941百万円計上しておりま	
	す。	

## 追加情報

前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前事業年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
(退職給付における数理計算上の差異	<del></del>	(退職給付における数理計算上の差異
および過去勤務債務の償却年数の変		および過去勤務債務の償却年数の変
更)		更)
当社は、退職給付における数理計		当社は、退職給付における数理計
算上の差異および過去勤務債務の償		算上の差異および過去勤務債務の償
却年数について、従来、平均残存勤		却年数について、従来、平均残存勤
務期間以内の一定の年数(10年)で償		務期間以内の一定の年数(10年)で償
却しておりましたが、平均残存勤務		却しておりましたが、平均残存勤務
期間が10年を下まわったため、償却		期間が10年を下まわったため、償却
年数を9年に変更しております。こ		年数を9年に変更しております。こ
の変更により、営業費用が36百万円		の変更により、営業費用が72百万円
増加し、営業損失、経常損失および		増加し、営業利益、経常利益および
税引前中間純損失が36百万円増加し		税引前当期純利益が72百万円減少し
ております。		ております。

#### (中間貸借対照表関係)

#### 前中間会計期間末 当中間会計期間末 前事業年度末 (平成18年12月31日) (平成18年6月30日) (平成19年6月30日) ※1 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 4,469百万円 4,372百万円 4,289百万円 2 偶発債務 2 偶発債務 2 偶発債務 (1) 下記会社の借入金に対し、次のと (1) 下記会社に対する金融機関の保証 (1) 下記会社の借入金に対し、次のと おり債務保証を行っております。 に対し、経営指導念書等を差し入れ おり債務保証を行っております。 しております。 保証額 保証額 保証先 保証先 保証先 (百万円) (百万円) (百万円) 株式会社箱根高原ホテル 株式会社ツーリストサー 株式会社箱根高原ホテル 300 300 株式会社奥日光高原ホテ 株式会社奥日光高原ホテ 100 100 株式会社ケイアイイーチ 38 ャイナ 株式会社ユナイテッドツ 6 この他に下記会社に対する金融機 この他に下記会社に対する金融機 関の保証に対し、経営指導念書等を 関の保証に対し、経営指導念書等を (千カナダドル) 差し入れしております。 KINTETSU INTERNATIONAL 差し入れしております。 (15)EXPRESS (CANADA) INC. 1 保証額 保証額 保証先 保証先 (百万円) (百万円) (千ユーロ) KINTETSU INTERNATIONAL (99)株式会社ツーリストサー EXPRESS (FRANCE) S. A. R. L. 株式会社ツーリストサー 491 508 16 (千米ドル) 株式会社ケイアイイーチ KINTETSU INTERNATIONAL 株式会社ケイアイイーチ 31 (100)31 EXPRESS (U.S.A.), INC. ャイナ ャイナ 12 株式会社ユナイテッドツ 株式会社ユナイテッドツ 5 合計 583 5 (千カナダドル) (千カナダドル) KINTETSU INTERNATIONAL KINTETSU INTERNATIONAL (15)(15)EXPRESS (CANADA) INC. EXPRESS (CANADA) INC. (千ユーロ KINTETSU INTERNATIONAL KINTETSII INTERNATIONAL (99) (99)EXPRESS (FRANCE) S. A. R. L. EXPRESS (FRANCE) S. A. R. L. 14 15 (千米ドル) (千米ドル) KINTETSU INTERNATIONAL KINTETSU INTERNATIONAL (95)(100)EXPRESS (U.S.A.), INC. EXPRESS (U.S.A.), INC. 10 11 合計 554 合計 573

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)

当中間会計期間末 (平成19年6月30日) 前事業年度末 (平成18年12月31日)

(2) 当社および子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC. (以下、PDI社) は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION株式の譲渡に伴い同社の現地少数株主より忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され、現在係争中であります。訴状に対する認否、反論の答弁書の提出等の手続が完了し、文書提出の手続が続行しております。今後、証言、審理となり判決が下りる予定となっております。なお、訴状において損害賠償請求金額は明示されておりません。

判決を得る場合には数年を要する 見込みですが、当社およびPDI社 は、原告の主張に対して積極的に反 論していきます。現段階で当社は、 当社の財政状態および経営成績に重 大な影響を与える見込みはないと考 えております。

#### ※3 消費税等に係わる表示

仮払消費税等および仮受消費税等は 相殺のうえ、金額的重要性が乏しいた め「未払金」に含めて表示しておりま す (95百万円)。

※4 投資有価証券には、有価証券消費貸 借契約に基づく貸付投資有価証券 1,360百万円が含まれております。

当社および子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC. (以下、PDI社) は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION株式の譲渡に伴い同社 の現地少数株主より忠実義務違反等 による損害賠償請求等訴訟を北マリ アナ諸島連邦の上級裁判所に提訴さ れ、現在係争中であります。訴状に 対する認否、反論の答弁書の提出等 の手続に続き、文書提出の手続が続 行しているほか、近く証人に対する 証言録取手続が開始します。今後、 これらの手続完了後、手続で得られ た証拠に基づく事実によって双方が 法律上の主張を行ない、審理がなさ れ、判決が下りる予定となっており ます。なお、訴状において損害賠償 請求金額は明示されておりません。

判決を得る場合には更に相当の期間を要する見込みですが、当社およびPDI社は、原告の主張に対して積極的に反論していきます。現段階で当社は、当社の財政状態および経営成績に重大な影響を与える見込みはないと考えております。

※3 消費税等に係わる表示

仮払消費税等および仮受消費税等は 相殺のうえ、金額的重要性が乏しいた め「未払金」に含めて表示しておりま す(117百万円)。

※4 投資有価証券には、有価証券消費貸 借契約に基づく貸付投資有価証券 2,090百万円が含まれております。 2) 当社および子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC. (以下、PDI社) は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION株式の譲渡に伴い同社の現地少数株主より忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され、現在係争中であります。訴状に対する認否、反論の答弁書の提出等の手続が完了し、文書提出の手続が続行しております。今後、証言、審理となり判決が下りる予定となっております。なお、訴状において損害賠償請求金額は明示されておりません。

判決を得る場合には数年を要する 見込みですが、当社およびPDI社 は、原告の主張に対して積極的に反 論していきます。現段階で当社は、 当社の財政状態および経営成績に重 大な影響を与える見込みはないと考 えております。

3

※4 投資有価証券には、有価証券消費貸 借契約に基づく貸付投資有価証券 1,445百万円が含まれております。

#### (中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (平成18年1月1日か 平成18年6月30日ま			当中間会計期間 (平成19年1月1日/ 平成19年6月30日	526		前事業年度 (平成18年 1 月 1 日本 平成18年12月31日	
<b>※</b> 1	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産 計	160百万円 498百万円 659百万円	<b>※</b> 1	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産 計	153百万円 673百万円 827百万円	<b>※</b> 1	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産 計	332百万円 1,104百万円 1,436百万円
<b>※</b> 2	一 営業外収益の主要項目 受取利息 受取配当金 為替差益	127百万円 59百万円 63百万円	<b>※</b> 2	営業外収益の主要項目 受取利息 受取配当金 為替差益	193百万円 271百万円 150百万円	<b>※</b> 2	   営業外収益の主要項目   受取利息   受取配当金   為替差益	300百万円 556百万円 186百万円
<b>*</b> 3	営業外費用の主要項目 支払利息	55百万円	<b>※</b> 3	営業外費用の主要項目 支払利息	55百万円	<b>%</b> 3	営業外費用の主要項目 支払利息 法人延滞税等	97百万円 33百万円
<b>※</b> 4	特別利益の主要項目 投資損失引当金 戻入益	4百万円	<b>※</b> 4	特別利益の主要項目 関係会社株式売却益 投資有価証券売却益	385百万円 23百万円	<b>※</b> 4	特別利益の主要項目 関係会社株式交換益 債務整理益 投資有価証券売却益	1,002百万円 134百万円 65百万円
<b>※</b> 5	特別損失の主要項目 投資有価証券評価損	51百万円	<b>%</b> 5	特別損失の主要項目 旅行券等引換引当金 繰入額 投資損失引当金繰入額 固定資産除却損	4,941百万円 286百万円 26百万円	<b>※</b> 5	特別損失の主要項目 固定資産除却損 投資損失引当金繰入額	213百万円 106百万円

#### (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

#### 1 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前会計期間末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	235, 342	32, 535	_	267, 877
승카	235, 342	32, 535	_	267, 877

<sup>(</sup>注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

### 当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

#### 1 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前会計期間末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	283, 015	33, 747	_	316, 762
合計	283, 015	33, 747	_	316, 762

<sup>(</sup>注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

#### 前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

#### 1 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前会計期間末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	235, 342	47, 673	_	283, 015
슴計	235, 342	47, 673	_	283, 015

<sup>(</sup>注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却

リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産・ その他 (器具 備品)	2, 221	1, 875	-	346
無形固定 資産 (ソフト ウェア)	369	283		85
合計	2, 591	2, 159	-	432

2 未経過リース料中間期末残高相当額及び リース資産減損勘定期末残高

1年以内	361百万円
1年超	83百万円
合計	445百万円

#### リース資産減損勘定期末残高

一百万円

※上記リース資産減損勘定期末残高の 他に、注記省略取引に係わる減損勘定 期末残高30百万円を計上しておりま す。

- 3 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額、支払利息相当 額及び減損損失
  - (1) 支払リース料

449百万円

(2) リース資産減損 勘定の取崩額

0百万円

(3) 減価償却費 相当額

434百万円

(4) 支払利息相当額

101Д/01.

(5) 減損損失

6百万円 一百万円

※上記リース資産減損勘定の取崩額の他に、注記省略取引に係わる減損勘定の取崩額14百万円を計上しております。

- 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。
- 5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相 当額との差額を利息相当額とし、各期への 配分方法については、利息法によっており ます。 当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
有形画定 育産・ での他 (器具 備品)	1, 984	524		1, 460
無形固定 資産 (ソフト ウェア)	653	233		419
合計	2, 637	757	_	1,880

2 未経過リース料中間期末残高相当額及び リース資産減損勘定中間期末残高

1年以内	455百万円
1年超	1,443百万円
合計	1,898百万円

#### リース資産減損勘定中間期末残高

一百万円

※上記リース資産減損勘定中間期末残 高の他に、注記省略取引に係わる減損 勘定中間期末残高38百万円を計上して おります。

- 3 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額、支払利息相当 額及び減損損失
  - (1) 支払リース料

279百万円

(2) リース資産減損 勘定の取崩額

一百万円

(3) 減価償却費 相当額

(5) 減損損失

263百万円

(4) 支払利息相当額

24百万円 一百万円

※上記リース資産減損勘定の取崩額の他に、注記省略取引に係わる減損勘定の取崩額11百万円を計上しております。

※上記減損損失の他に、注記省略取引 に係わる減損損失6百万円を計上して おります。

4 減価償却費相当額の算定方法

同左

5 利息相当額の算定方法

同左

前事業年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引

 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及 び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産・ その他 (器具 備品)	2, 109	452	_	1, 656
無形固定 資産 (ソフト ウェア)	822	339	l	483
合計	2, 932	792	_	2, 139

2 未経過リース料期末残高相当額及びリー ス資産減損勘定期末残高

1年以内	501百万円
1年超	1,647百万円
合計	2,149百万円

#### リース資産減損勘定期末残高

一百万円

※上記リース資産減損勘定期末残高の他に、注記省略取引に係わる減損勘定期末残高42百万円を計上しております。

- 3 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額、支払利息相当 額及び減損損失
  - (1) 支払リース料

855百万円

0百万円

(2) リース資産減損 勘定の取崩額

(3) 減価償却費相当額

821百万円

(4) 支払利息相当額

21百万円 一百万円

(5) 減損損失

※上記リース資産減損勘定の取崩額の他に、注記省略取引に係わる減損勘定の取崩額25百万円を計上しております。

※上記減損損失の他に、注記省略取引 に係わる減損損失23百万円を計上して おります。

4 減価償却費相当額の算定方法

同左

5 利息相当額の算定方法 同左

问丘

#### (有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年6月30日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

#### 当中間会計期間末(平成19年6月30日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

#### 前事業年度末(平成18年12月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

#### (1株当たり情報)

前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前事業年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)	
1株当たり純資産額194.82円1株当たり中間純損失14.23円	1株当たり純資産額193.08円1株当たり中間純損失64.08円	1株当たり純資産額229.72円1株当たり当期純利益13.89円	
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失であり、また、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失であり、また、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については潜在株式が存 在しないため記載しておりません。	

#### (注) 1株当たり当期純利益又は中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前事業年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
当期純利益又は 中間純損失(△)(百万円)	△1, 313	△5, 908	1, 280
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	_
普通株式に係わる当期純利益又は 中間純損失(△)(百万円)	△1,313	△5, 908	1, 280
普通株式の期中平均株式数 (千株)	92, 246	92, 201	92, 235

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前事業年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
(株式交換) 近畿日本鉄道株式会社が平成18年 9月30日を期して、株式交換により 当社関連会社の沖縄観光開発株式会 社を完全子会社化することになりま した。本株式交換は、当社が所有す る沖縄観光開発株式会社の株式 340,000株に対し、近畿日本鉄道株式 会社の株式3,060,000株が割当てられ ます。本株式交換により、当事業年 度において約1,100百万円の特別利益 の計上が見込まれます。		
(企業年金基金規約の変更) 平成18年4月28日に厚生労働省へ認可申請を行っておりました年金受給者・受給待期者の給付減額に関する基金規約の変更について、平成18年7月1日付にて厚生労働大臣の認可を受けました。この変更により、退職給付債務が減少し、負の過去勤務債務が約2,305百万円発生します。この負の過去勤務債務は、当事業年度より均等償却し、当事業年度においては、約128百万円の営業費用の減少が見込まれます。		

前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前事業年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
		平成18年12月31日まで) (子会社株式の売却) 当社は、平成19年3月23日開催の臨時取締役会において、子会社である株式の無力を記した。(おりから) では、平成19年3月23日開催の臨時取締役会において、テルおよび北交大和タクシるととの理由では、上れて、大元却の、経営では、大元が、大元が、大元が、大元が、大元が、大元が、大元が、大元が、大元が、大元が
		売却後の持分比率31.85%北交大和タクシー株式会社売却する株式の数3,000株売却価額11百万円売却益約11百万円
		売却後の持分比率 60.85%

前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前事業年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
(平成18年1月1日から	(平成19年1月1日から	(平成18年1月1日から
	10番11号 代表者の氏名 代表取締役社長 諏訪敬幸 資本金の額 100百万円 純資産の額 371百万円 (平成18年12月31日現在) 総資産の額 8,596百万円 (平成18年12月31日現在) 従業員数 869人 (平成18年12月31日現在) 事業の内容 旅行業、物品販売業	

前中間会計期間 (平成18年1月1日から 平成18年6月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年1月1日から 平成19年6月30日まで)	前事業年度 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
(平成18年1月1日から	(平成19年1月1日から	(平成18年1月1日から
	ツーリストサービスの株式 1 株に対し、当社普通株式20株を割当交付します。ただし、当社が保有するツーリストサービス株式につきましては、株式交換による割当を行いません。	

(4) 株式交換比率の算定根拠 当社およびツーリストサービス (以下「両社」といいます。)は、第三者機関である朝日税理士法人に株式交換比率の算定を依頼いたしました。朝日税理士法人は、この依頼を受け、当社については市場株価方式、ツーリストサービスについては純資産価額方式と類似業種比準方式の併用方式による評価を行い、これらの評価結果を総合的に勘案して、株式交換比率案を算定し、その結果を両社に出いたしました。両社は、朝日税理士法人から提出を受けた株式交換比率等定報告書を踏まえて交渉・協議を行った結果、ツーリストサービスの普通株式1株に対して当社普通株式20株を割当交付するとした内容を含む株式交換契約の締結について、両社取締役会においてそれぞれ決議いたしました。なお、この株式交換比率は、朝日税理士法人が算定した株式交換比率賞定報告書の範囲内であります。 (5)株式交換期日	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(平成18年1月1日から	(平成19年1月1日から	(平成18年1月1日から
	平成18年6月30日まで)	平成19年6月30日まで)	平成18年12月31日まで)
平成19年10月1日(予定)	平成18年6月30日まで)	(4) 株式交換比率の算定根拠当社に大変換比率の算に出来で、当社には、第三者機りといいます。)は、第三者機りには、第三者機りには、第三者機りには、第三者機りには、第三者機りには、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	平成18年12月31日まで)

前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度 (平成18年1月1日から (平成18年1月1日から (平成19年1月1日から 平成18年6月30日まで) 平成19年6月30日まで) 平成18年12月31日まで) (6) 吸収分割の方法 ①物品販売事業 当社を分割承継会社とし、ツーリ ストサービスを分割会社とする吸収 分割です。なお、本件吸収分割は、 分割会社でありますツーリストサー ビスにおいては、上述の当社による ツーリストサービスの完全子会社化 の効力発生を条件として、会社法第 784条第1項(略式吸収分割)に基づ き、また、分割承継会社であります 当社においても会社法第796条第3項 (簡易吸収分割) に基づきそれぞれ 株主総会の承認を得ずに行うもので あります。 ②店頭販売事業 当社を分割会社とし、ツーリスト サービスを分割承継会社とする吸収 分割です。なお、本件吸収分割は、 分割会社であります当社においては 会社法第784条第3項(簡易吸収分 割) に基づき、また、分割承継会社 でありますツーリストサービスにお いては、上述の当社によるツーリス トサービスの完全子会社化の効力発 生を条件として、会社法第796条第1 項(略式吸収分割)に基づきそれぞ れ株主総会の承認を得ずに行うもの であります。 (7) 吸収分割する対象となる事業の 概要 ①分割する事業内容 ・当社がツーリストサービスから承 継する事業の内容 物品販売事業 ・当社がツーリストサービスへ承継 させる事業の内容 店頭販売事業 ②分割する事業の経営成績、承継す る資産、負債の項目および金額 具体的な上記の詳細は未定のた め、吸収分割契約締結時までに承継 する資産、負債の項目および金額を 両社協議の上決定いたします。 (8) 吸収分割期日 平成20年1月1日(予定)

## (2) 【その他】

特記事項はありません。

# 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書の 訂正報告書	平成18年3月30日に携 正報告書	出した有価証券報告書の訂	平成19年3月19日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第69期)	自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	平成19年3月29日 関東財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	第12号および第19号の	計する内閣府令第19条第2項 対定(財政状態及び経営成 る事象)に基づく提出	平成19年8月23日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書		する内閣府令第19条第2項 号の規定(株式交換および 出	平成19年8月29日 関東財務局長に提出。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年9月27日

近畿日本ツーリスト株式会社 取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 Ш 田 雄 (EII) 業務執行社員 指定社員 公認会計士 乾 良 (EII) 業務執行社員 指定社員 居 公認会計士 森 達 郎 (EII) 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている近畿日本ツーリスト株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、近畿日本ツーリスト株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1.注記事項(中間連結貸借対照表関係)に記載されているとおり、会社及び連結子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC. は、忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟の被告となっている。会社は、本報告書の提出時点において、会社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に重大な影響を与える見込みはないと考えている。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、中間連結財務諸表に計上されていない。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、近畿日本鉄道株式会社が平成18年9月30日を期して、株式交換により会社の関連会社である沖縄観光開発株式会社を完全子会社化することになった。会社は、この株式交換により、当連結会計年度において約1,100百万円の特別利益の計上を見込んでいる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>※</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年9月28日

近畿日本ツーリスト株式会社 取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 三 公認会計士 浦 洋 輔 (EII) 業務執行社員 指定社員 乾 良 (EII) 公認会計士 業務執行社員 指定社員 居 達 郎 **印** 公認会計士 森 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている近畿日本ツーリスト株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、近畿日本ツーリスト株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から、「租税特別措置法上の準備金及び特別 法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4 月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用して中間連結財務諸表を作成している。
- 2. 注記事項(中間連結貸借対照表関係)に記載されているとおり、会社及び連結子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC. は、忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟の被告となっている。会社は、本報告書の提出時点において、会社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に重大な影響を与える見込みはないと考えている。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、中間連結財務諸表に計上されていない。
- 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年8月29日開催の取締役会において、株式会社ツーリストサービスを完全子会社とする株式交換契約の締結及び会社の店頭販売事業を会社分割して株式会社ツーリストサービスに継承し、株式会社ツーリストサービスの物品販売事業を会社分割して会社が継承する基本合意書を締結することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>※</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成18年9月27日

近畿日本ツーリスト株式会社 取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 Ш 田 雄 (EII) 業務執行社員 指定社員 公認会計士 乾 良 (EII) 業務執行社員 指定社員 居 公認会計士 森 達 郎 (EII) 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている近畿日本ツーリスト株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第69期事業年度の中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、近畿日本ツーリスト株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1.注記事項(中間貸借対照表関係)に記載されているとおり、会社及び子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC.は、忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟の被告となっている。会社は、本報告書の提出時点において、会社の財政状態及び経営成績に重大な影響を与える見込みはないと考えている。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、中間財務諸表に計上されていない。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、近畿日本鉄道株式会社が平成18年9月30日を期して、株式交換により会社の関連会社である沖縄観光開発株式会社を完全子会社化することになった。会社は、この株式交換により、当事業年度において約1,100百万円の特別利益の計上を見込んでいる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>※</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年9月28日

近畿日本ツーリスト株式会社 取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 三 公認会計士 浦 洋 輔 (EII) 業務執行社員 指定社員 公認会計士 乾 良 (EII) 業務執行社員 指定社員 公認会計士 森 居 達 郎 (EII) 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている近畿日本ツーリスト株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第70期事業年度の中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間 財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がな いかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追 加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための 合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、近畿日本ツーリスト株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日監査・保証実務委員会報告第42号)を適用して中間財務諸表を作成している。
- 2. 注記事項(中間貸借対照表関係)に記載されているとおり、会社及び子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC. は、忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟の被告となっている。会社は、本報告書の提出時点において、会社の財政状態及び経営成績に重大な影響を与える見込みはないと考えている。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、中間財務諸表に計上されていない。
- 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年8月29日開催の取締役会において、株式会社ツーリストサービスを完全子会社とする株式交換契約の締結及び会社の店頭販売事業を会社分割して株式会社ツーリストサービスに継承し、株式会社ツーリストサービスの物品販売事業を会社分割して会社が継承する基本合意書を締結することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>※</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。